

広報 なかの

2009 (平成21年)

3

No.48



平成20年度 食農フォーラム

特集

**中野市電話医療相談所
スタートに向けて準備中!** ...2

今月の合冊

交差点 1～4
文化なかの 1～8

特集

**平成19年度
中野市のバランスシート** ...6

中野市ホームページ

<http://www.city.nakano.nagano.jp/>

中野市モバイルサイト



市民の皆さんの健康管理のお手伝い

中野市

電話医療相談所

24
HOURS

24時間対応します

専用電話 ☎ (23) 0300

4月1日スタートに向けて準備中!

市民の皆さんが、医療に関していつでも相談できる24時間対応の「中野市電話医療相談所」を4月1日から北信総合病院内への開設に向けて準備しています。急病以外の医療に関する相談に看護師・保健師等が電話でお答えします。専用電話(☎(23)0300)までお電話ください。

主な相談内容

- ・どの診療科を受診したらいいか
- ・家庭でできる看護
- ・その他医療に関する心配ごと など

利用方法

☎(23)0300をダイヤルし、相談員が電話に出ましたら、住所、氏名、電話番号、相談の内容を伝えてください。

※あくまでも医療に関する相談とそれに対するアドバイスで、診断や治療を行っているわけではありませんのでご了承ください。また、相談はできるだけ昼間をお願いします。

ご注意ください

★急病時は、今までもどおり北信総合病院(救急外来)☎(22)2151または最寄りの医療機関を受診してください。

★一刻も早く病院への救急搬送が必要とされる場合などは☎119へ電話してください。

「地域医療の充実」を目指して



中野市長 小田切 治世

「中野市電話医療相談所」を4月1日からの開設に向けて準備しています。

これは、市と北信総合病院との協力体制により実施するもので、北信総合病院内に設置する専用電話により、市民の皆さんからの医療に関する相談に、看護師、保健師等が24時間、365日対応します。悩まず、お気軽にお電話ください。

小児救急電話相談「#8000」をご利用ください

子どもの夜間の急な病気(発熱、下痢、嘔吐、ひきつけ等)に関することにつきましては、長野県小児救急電話相談「#8000」もご利用ください。

○相談時間 毎日 午後7時~午後11時

#8000でつながらない場合は、

☎0263(72)2000へお電話ください

「こどもの救急」をご活用ください

夜間や休日などの診療時間外に医療機関にかかった方がよいかの判断の目安を、日本小児科学会が提供しているホームページです。判断の一助としてください。

ホームページ <http://www.kodomo-qq.jp/>



市役所健康長寿課健康管理係
北信総合病院医療安全管理室

☎(22)2111(内線242)

☎(22)2151(内線5522)

新型インフルエンザの発生に備えましょう

新型インフルエンザとは

「新型インフルエンザ」は、鳥などから人に感染したインフルエンザウイルスが、人から人に感染しやすいように変異した、新しい型のウイルスによって引き起こされます。人はこのウイルスに対する免疫を持っていないため、短時間で世界的に大流行するおそれがあります。今から発生した場合に備えておくことが必要です。

主に想定される感染経路

○飛沫感染
感染者のせきやくしゃみの中に含まれるウイルスを吸い込むことにより感染します。

○接触感染
ドアノブや手すりなどを介してウイルスのついた手で目、鼻、口に触れることにより感染します。

新型インフルエンザの予防方法

通常のインフルエンザ、風邪などの予防方法を習慣づけることが大切です。

- マスクを着用しましょう
- ・せきやくしゃみの飛沫を吸い込んだり、ウイルスの付いた手が鼻、口に触れるのを防ぎます。
- ・周囲の人とうつさないためにも重要です。
- こまめに手洗い・うがいをしましょう
- ・石けんをよく泡立てて、手首、手のひら、手の甲、指の間、爪の間まで念入りに洗いましょう。
- ・手洗後は清潔なタオルで拭きましょう。
- ・外から帰ったときや、病気の人と接触した後はうがいをしましょう。
- 不要不急の外出は控えましょう
- ・新型インフルエンザは人と人が接触することにより

感染が拡大します。
・人との接触を避けるため、不要不急の外出は控えましょう。

「せきエチケット」を守りましょう

- ①せきやくしゃみが出るときは、他人にうつさないようマスクを着用する。
- ②マスクがない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ一肘以上はなれる。
- ③使用後のティッシュは、すぐにふた付きのゴミ箱に捨てる。

個人や家庭で今から準備できることは？

発生前の今から、流行のピーク時に外出しなくてもよいだけの最低限（二週間程度）の食料品・日用品等の備蓄をしておきましょう。

また、外出時や発症時に「不織布（ふしよくふ）製マスク」を一人当たり二十〜二十五枚程度備蓄しておきましょう。

家庭や職場で大流行になった時の対応を話し合っておくことが大切です。

問い合わせ先
市役所健康長寿課健康管理係 ☎2111（内線242）

中野市食育推進計画に

皆様のご意見をお寄せください



中野市食育推進計画とは

近年、私たちの「食」を取り巻く環境は大きく変化しており、食に関するさまざまな問題が生じています。このような状況の中、国において、「食育基本法」が施行され国民運動として食育の取り組みを推進しています。

市においても「食」の大切さを見直そうと「中野市食育推進計画」を平成二十一年度を初年度とし、平成二十五年までの五カ年間の計画期間で策定することとしています。

計画策定にあたっては、関係団体の代表者等による「中野市食育推進計画策定懇話会」を開催し、計画案を審議いただき、このたび計画

近年、私たちの「食」を取り巻く環境は大きく変化しており、食に関するさまざまな問題が生じています。このような状況の中、国において、「食育基本法」が施行され国民運動として食育の取り組みを推進しています。

市においても「食」の大切さを見直そうと「中野市食育推進計画」を平成二十一年度を初年度とし、平成二十五年までの五カ年間の計画期間で策定することとしています。

計画策定にあたっては、関係団体の代表者等による「中野市食育推進計画策定懇話会」を開催し、計画案を審議いただき、このたび計画

意見の提出方法
文書を直接ご持参いただくか、郵送、ファックス、Eメールによりご提出ください。（様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ずご記入ください）
提出期限 三月十三日（金）
問い合わせ・提出先 〒383-0021 中野市西一丁目一番七号（中野保健センター内）
市役所健康長寿課健康管理係 ☎2111（内線368）
ファックス ☎22295
Eメール kenko@city.nakano.nagano.jp

（案）がまとまりましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

多くの皆様からのご意見をお待ちしています。

計画の内容
次の公表場所において、公表している計画（案）をご覧ください。

計画（案）の公表場所
・市役所健康長寿課
・市公式ホームページ
http://www.city.nakano.nagano.jp/public_comment/index.htm

『緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち』の実現に向け、 中野市実施計画 (平成21～23年度)を策定しました

実施計画とは、中野市総合計画の前期基本計画で定められた施策を、現実の行政の中で、どのように展開していくかを明らかにするための計画です。よって、前期基本計画を具体化し、詳細を補足するとともに、毎年度の予算編成指針になるものです。計画期間は3カ年で、毎年見直しを行います。

<p>1. 概要</p> <p>■建設事業（ハード） 計画事業数 61事業（うち、新規13事業） 計画期間事業費総額 58億1,349万9千円 ※計画期間事業費500万円以上の事業を計上</p> <p>■非建設事業（ソフト） 計画事業数 6事業（全て新規事業） 計画期間事業費総額 6,053万9千円 ※計画期間事業費100万円以上の新規事業を計上</p>	<p>2. パブリックコメントの募集結果</p> <p>平成21年2月5日から2月19日の間、「広報なかの」および市公式ホームページ上でご意見を募集しましたが、応募はありませんでした。皆様のご理解とご協力ありがとうございました。</p>	<p>3. 計画書の公表場所</p> <p>市役所政策情報課および豊田支所地域振興課 ホームページ http://www.city.nakano.nagano.jp</p>
--	--	---

～今後も「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」の実現に向け、計画的な事業推進に努めて参ります～

議会改革最終検討結果 パブリックコメント募集結果

平成20年12月25日から平成21年1月24日まで行った「議会改革最終検討結果」に皆様のご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただいたご意見と今後の対応についてまとめましたので、ここでお知らせします。
問い合わせ先 中野市議会事務局 ☎(22)2111（内線316）

○ご意見等（掲載した意見は、内容を要約し、意見募集したものに限定していただきました。）

検討事項および検討趣旨・内容	最終検討結果	検討結果に対するご意見（3名の方からご意見をいただきました）	ご意見に対する今後の対応
議員定数について	議員定数については20名とする（賛成多数）	○減らさない方がよい。市民の多様な声を反映させるにはいろんな議員が必要。報酬を今の9割程度に下げれば経費は抑えられる。 ○22名から20名に減ることによって、議会はどうか変わるのでしょうか。 ○検討結果に賛成。ただし、議会の役割を市民が十分に議論することなしに、議員定数の議論が先行することは、地方自治の健全な発達を考えると望ましいことではないと思います。	平成21年3月定例会で、中野市議会議員定数条例の一部を改正する条例案を提出し、決定していく予定です。
本会議、委員会を豊田支所、北・西部公民館等で開催することについて	市役所本庁舎で、現状どおり開催する	○市役所庁舎で行うことはいいと思うが、議会として住民との対話(懇談会)を、中学校区単位くらいで開催してほしい。	今後、検討の参考とさせていただきます。
本会議を夜間や土、日、祝日に開催することについて	現状どおりとする	○開催場所と同様、議会として住民との対話(懇談会)を、土日や祝日に開催してほしい。	
政務調査費について	現行どおりとする（月額8千円、年額9万6千円）	○適正かどうかは、政務調査費が議員ごとに公表されない限り適否を判断するのは難しい。1円単位で領収書を添付し、すべての議員の調査費を情報公開すべきだと思います。	

普通会計のバランスシート

(平成20年3月31日現在)

借方		貸方	
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1)有形固定資産		(1)地方債	177億4,510万円
①生活インフラ		(2)長期未払金	
・国土保全	475億8,387万円	①物件の購入等	—
②教育	254億2,647万円	②債務保証または損失補償	—
③福祉	35億1,369万円	③その他	—
④環境衛生	4億9,448万円	長期未払金計	—
⑤産業振興	100億2,654万円	(3)退職給与引当金	42億2,241万円
⑥消防費	2億7,027万円		
⑦総務費	47億1,099万円		
有形固定資産計	920億2,631万円		
(2)売却可能資産	8,122万円		
公共資産合計	921億0,753万円	固定負債合計	219億6,752万円
2. 投資等		2. 流動負債	
(1)投資および出資金		(1)翌年度償還予定	
①投資および出資金	8億7,635万円	地方債	21億5,179万円
②投資損失引当金	0万円	(2)短期借入金	
投資および出資金計	8億7,635万円	(翌年度繰上充用)	0万円
(2)貸付金	9,927万円	(3)未払金	0万円
(3)基金		(4)翌年度支払予定	
①退職手当目的基金	11億0,328万円	退職手当	2億5,051万円
②その他特定目的基金	23億9,416万円	(5)賞与引当金	2億1,783万円
③土地開発基金	8億9,423万円		
④その他の定額運用基金	1億0,104万円		
⑤退職手当組合積立基金	0万円		
基金計	44億9,272万円		
(4)長期滞納債権	4億2,876万円		
(5)回収不能見込額	3,619万円	流動負債合計	26億2,013万円
投資等合計	59億3,329万円	負債合計	245億8,765万円
3. 流動資産		〔純資産の部〕	
(1)現金・預金		1. 公共資産等整備	179億7,657万円
①財政調整基金	16億0,000万円	国県補助金等	
②減債基金	11億5,251万円	2. 公共資産等整備	
③歳計現金	2億9,815万円	一般財源等	526億9,592万円
現金・預金計	30億5,066万円	3. その他一般財源等	60億2,703万円
(2)未収金		4. 資産評価差額	0万円
①地方税	1億4,525万円		
②その他	4,800万円		
③回収不能見込額	244万円		
未収金計	1億9,570万円		
流動資産合計	32億4,635万円	純資産合計	766億9,953万円
資産合計	1,012億8,717万円	負債・純資産合計	1,012億8,717万円

※各項目で端数処理を行っているため、集計値が一致しない場合があります。

問 市役所財政課財政係 (☎22-2111内線221)

資金収支計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

1 経常的収支の部	
人件費	38億2,358万円
物件費	22億1,251万円
社会保障給付	16億0,330万円
補助金等	20億0,844万円
支払利息	3億8,332万円
他会計への事務費等充当財源繰出支出	9億5,944万円
その他支出	3億2,520万円
支出合計	113億1,577万円
地方税	60億4,420万円
地方交付税	47億0,462万円
国県補助金等	14億3,356万円
使用料・手数料	5億0,382万円
分担金・負担金・寄附金	6,186万円
諸収入	4億7,962万円
地方債発行額	4億7,770万円
基金取崩額	6億1,064万円
その他収入	9億9,613万円
収入合計	153億1,214万円
経常的収支額	39億9,637万円

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	21億0,453万円
公共資産整備補助金等支出	1億3,325万円
他会計への建設費充当財源繰出支出	721万円
支出合計	22億4,499万円
国県補助金等	8億5,652万円
地方債発行額	7億5,240万円
基金取崩額	6,759万円
その他収入	3,016万円
収入合計	17億0,667万円
公共資産整備収支額	△5億3,832万円

3 投資・財務的収支の部	
投資および出資金	0万円
貸付金	2億2,520万円
基金積立額	6億1,686万円
定額運用基金への繰出支出	165万円
他会計への公債費充当財源繰出支出	11億1,390万円
地方債償還額	20億9,235万円
支出合計	40億4,996万円
国県補助金等	0万円
貸付金回収額	2億3,402万円
基金取崩額	0万円
地方債発行額	0万円
公共資産等売却収入	3億3,865万円
その他収入	2,897万円
収入合計	6億0,164万円
投資・財務的収支額	△34億4,832万円

当年度歳計現金増減額	973万円
期首歳計現金残高	2億8,842万円
期末歳計現金残高	2億9,815万円

※一時借入金に関する情報
 ①資金収支計算書には、一時借入金の増減は含まれていません。
 ②平成19年度における一時借入金の借入限度額は、25億円です。
 ③支払利息のうち一時借入金利息は187万円です。

平成19年度 中野市のバランスシート

バランスシート（貸借対照表）は、一般的に企業会計の決算の中でまとめられ、企業の財務状況をあらわす表のことです。

市では毎年、バランスシート（貸借対照表）を作成し、公表しています。バランスシートを作成することにより、ある時点に存在する、税金の投入などにより整備された資産や、将来返済しなければならない負債と、返済が不要な純資産との比率などに関する情報が把握できます。

普通会計 バランスシート 作成の基本的事項

今回作成したバランスシートは、「新地方公会計制度研究会報告書（平成十八年五月十八日公表）」および「新地方公会計実務研究会報告書（平成十九年十月十七日公表）」を活用し、作成しました。

(1)平成二十年三月三十一日現在で、資産合計が約千二百億八千七百円である一方、負債は約二百四十五億八千七百円で、その差の純資産は約七百六十六億九千九百万円です。

(2)資産の部では、有形固定資産等の公共資産が約九百二十一億七千万円で、資産全体の九十一割を占め、残り

は基金等の投資および預金等流動資産で、合計約九十一億七千九百万円となっています。

(3)有形固定資産を目的別に見ると、生活インフラ・国土保全（道路、橋りょう、都市計画、公園など）で多くの事業費がかかり、毎年継続的に整備される土木関係が、約四百七十五億八千三百万円（有形固定資産全体の五十一・七割）、小・中学校や図書館などの建設事業費を含む教育関係が約二百五十四億二千六百万円（同二十七・六割）と大きいことが分かります。

(4)負債の部では、地方債分が固定負債と流動負債を合わせて約百九十八億九千六百万円で、負債全体の約八十・九割、退職給与関係費用が固定負債、流動負債を合わせて約四十四億七千二百万円（約十八・二割）の構成比になりました。

(5)純資産の部では、国・県からの補助金分が約百七十九億七千六百万円で純資産全体の約二十三・四割、公共資産等整備にかかった市税などの一般財源分が約五百二十六億九千五百万円で、純資産全体の約六十八・七割の構成比になりました。

キャッシュフロー 資金収支計算書

資金収支（キャッシュフロー）計算書とは、一会計年度における資金の増減の状況を説明する計算書です。この資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たもので、年初と年度末の資金の増減内訳を表にしたものです。

資金収支計算書 作成の基本的事項

今回作成した、資金収支（キャッシュフロー）計算書は、次の基本的事項により作成しました。

(1)対象となる会計範囲は、普通会計です。

(2)資金の範囲を、歳計現金として扱います。

(3)計算書は、企業会計にならって「経常的収支」、「公共資産整備」、「投資・財務的収支」の三つの活動区分に分類しました。

資金収支計算書 から分かること

本市の資金収支計算書は次のとおりです。

(1)「経常的収支による資金収支」は、約三十九億九千六百万円のプラスとなっています。

(2)「公共資産整備による資金収支」では、約五億三千八百百万円のマイナスとなっており、「経常的収支の資金収支」のプラスの範囲内で対応できました。

(3)「投資・財務的収支による資金収支」は、約三十四億四千八百万円のマイナスとなっており、地方債の発行（投資・財務的収支の支出に該当する地方債発行）を上回る地方債の償還額を行ったことによるものです。

(4)以上三つの活動による資金収支で、歳計現金の年度末残高は、約二億九千八百万円となりました。



2月の市議会臨時会報告

2月市議会臨時会が2月13日に招集され、1日間の会期で開催されました。

この議会では、予算案1件が審議され、原案どおり可決されました。

ここでは主な内容をお知らせします。

補正予算

《一般会計》

平成二十年度の一般会計予算に、十二億六千五百四十三万六千円を追加して、補正後の予算総額を、二百二十億二千四百三十万四千円としました。

主な歳出の内容は、次のとおりです。

●**総務費** ●企画費で、定額給付交付金事業費七億五、二四六万余円を追加 ●情報政策費で、情報機器及び基幹系機器購入費一、九一九万余円を追加

●**民生費** ●障害者福祉費で、福祉ふれあいセンター冷暖房設備改修に伴う、整備事業費一、七七〇万円を追加 ●児童福祉総務費で、平岡放課後児童クラブ施設整備事業費二、九三五万余円の追加及び子育て応援特別手当事業費二、八八七万余円を追加 ●保育所費で、平岡保育園水道管敷設替工事及び平野保育所屋根改修工事等保育園施設整備事業費一、四一七万余円を増額

●**衛生費** ●じん芥処理費で、ごみ収集車の更新に伴う、車両購入事業費八五九万余円を追加

●**労働費** ●労働諸費で、緊急雇用創出事業に伴う、雇用対策事業費六七万余円を追加 ●**農林水産業費** ●農業総務費で、中野市産業公社において、事業推進に必要な農業機械の購入をするため、運営補助金七九三万円を追加 ●**商工費** ●商工振興費で、プレミアム付商品券支援事業補助金一五〇万円を増額 ●中野陣屋、県庁記念館塗装工事等施設改修に係る、整備事業費五七八万余円を追加 ●観光費で、間山温泉公園温泉施設設備改修及び東山観光道路ガードレール塗装改修に係る、施設整備事業費六三三万余円を追加

●**土木費** ●道路新設改良費で、幹線道路整備に伴う、測量設計委託料一五〇万円を増額 ●道路舗装費で、市道平岡十一号線他舗装整備に伴う、工事費二、〇〇〇万円を増額 ●交通安全対策特別事業費で、松川横断歩道橋塗装改修及び区画線設置整備等交通安全施設整備工事費八二九万円を増額 ●河川総務費で、河川管理の整備を図るための備品として、排水ポンプ車ホース購入費一三六万余円を増額 ●河川改修事業費で、河川及び水路の整備のため、改修工事費三五〇万円を増額 ●公園管理費で、文化公園多目的グ

ラウンド及び修景池等整備改修に伴う、公園施設工事費一、三九六万余円を増額 ●文化公園一帯活性化推進費で、駐車場及び遊歩道の整備等四六〇万余円を増額 ●**消防費** ●消防施設費で、平岡地区コミュニティ消防センター建設に伴う、整備事業費一、六〇六万余円を追加

中野市定額給付金事業等実施本部

を設置しました

実施が予定されている、定額給付金事業及び子育て応援特別手当支給事業の実施に向け、実施本部を設置しました。

今後、事業実施が決定次第、事業概要、給付方法等について市民の皆様方にお知らせしますのでご協力をお願いいたします。

なお、定額給付金事業及び子育て応援特別手当支給事業については左記までお問い合わせください。お問い合わせ先 中野市定額給付金事業等実施本部事務局（市役所政策情報課内）

☎(22)2111(内線216) ファックス (26)0349 Eメール seisaku@city.nakano.nagano.jp

定額給付金及び子育て応援特別手当の給付をよそおつた「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください ●市や総務省などがATM（銀行、コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることとは絶対ありません ●市や総務省などが、「定額給付金」等の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対ありません ●現時点で、市や総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することとは、絶対ありません。

文化公園一帯の活性化に向けて



北信濃ふるさとの森文化公園一帯活性化懇話会（佐藤秀彦座長、委員15名）では、文化公園一帯の望ましい活性化整備の在り方について討議を重ね「みんなで、創り、楽しみ、くつろぎの里山」を活性化コンセプトとした提言書を2月4日、小田切市長へ提出しました。

【提言の内容】

- ★雑木林空間の整備
- ★既存施設の活用
- ★一帯の自然資源を活かした名所づくり
- ★「味覚」が楽しめる場づくり
- ★浜津ヶ池の環境整備と近隣農園関係者との協調
- ★運営方法とPR

▲小田切市長へ提言書を手渡す佐藤座長

今後、市では提言いただいた内容について検討し、文化公園一帯の活性化に向けた取り組みを進めていきます。

問い合わせ先 市役所文化公園整備推進室推進係 ☎(22)2111(内線276)

平成二十一年度は「固定資産税の評価替え」の年です！

固定資産税額は、評価額を基準に算定されます。固定資産税の対象となる土地と家屋は、資産価格の変動に対応して評価額の見直しをするため、原則として三年ごとの基準年度に評価替えが行われます。

土地（宅地）の評価額は、平成二十年一月一日時点の地価公示価格の七割として算出しますが、その後の地価の変動などを反映して評価額の見直しを行います。

最近では、地価の下落の傾向

が続いていますが、地目の変更や計算方法の変更等（画地計算や路線価格の見直し）により評価額が上昇することがあります。

また、家屋については、平成十九年一月現在の工事原価を基礎とした、建築資材等の評価基準の見直しが行われ、再建築価格（評価物件と同一の家屋を新築する場合に要する費用）を積算し、これに経過年数による減点補正等を経て評価額を算出します。

なお、合併前の旧市村で一

部相違のあった宅地の評価方法について、合併協議で協議したとおり、豊田地域の宅地評価の方法は画地（複数筆）による評価により見直しを行います。

評価替えにより前年度の税額と変更になることがあります。ご不明な点は、お問い合わせください。

問い合わせ先 市役所税務課資産係 ☎(22)2111(内線226)

固定資産台帳の縦覧と閲覧ができます

縦覧制度

固定資産税納税義務者の方は縦覧期間内に、自己所有以外の他の土地や家屋の価格について縦覧できます。

縦覧期間	平成21年4月1日(水)～平成21年4月30日(木) 午前8時30分～午後5時30分 (土・日曜日、祝日を除く)
縦覧できる帳簿	①土地価格等縦覧帳簿 【所在、地番、地目、面積、価額】 ②家屋価格等縦覧帳簿 【所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格】
縦覧できる方および縦覧申請に必要なもの	①固定資産税の納税者、納税管理人、納税者と同居の親族 ・納税通知書、課税明細書、運転免許証、保険証、パスポート等のいずれか一つ ②固定資産税の納税者の代理人 ・委任状と、申請者と確認のできるもの
縦覧場所	市役所税務課および豊田支所地域振興課
縦覧手数料	無料（縦覧帳簿のコピーはできません）

※土地および家屋のみ納税している方は、それぞれの価格等縦覧帳簿しか縦覧できません

問い合わせ先 市役所税務課資産係 ☎(22)2111(内線226)

閲覧制度

納税義務者の方は「自己の資産について記載された部分」を、借地人・借家人の方などは「該当権利の目的である土地または家屋について記載された部分」を閲覧できます。

閲覧期間	通年 午前8時30分～午後5時30分 (土・日曜日、祝日を除く)
閲覧できる方	固定資産税の納税義務者 当該納税義務に係る固定資産
	土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する者 当該権利の目的である土地
	家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する者 当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 当該権利の目的である固定資産	
閲覧申請に必要なもの	①土地または家屋に係る固定資産税の納税者 ・納税通知書、課税明細書、運転免許証、保険証、パスポート等のいずれか一つ ②借地人、借家人 ・賃貸借契約書等と、申請者本人と確認のできるもの
閲覧場所	市役所税務課および豊田支所地域振興課

転居等の手続きはお早めに

3・4月は、就職や進学、転勤等で引っ越しをする人が多く、窓口が混み合いますので、手続きは早めに行いましょう。

○市民課関係

届出の種類	必要なもの	説明
市外へ住所を移すとき(引越しをする前に)	(1)転出届(市民課・地域振興課にあります)	・転出先の住所、世帯主を市民課窓口または豊田支所地域振興課窓口へ届出いただきますと転出証明書を交付します。転出証明書は転出先市町村窓口で転入の手続きの際に提出してください
	(2)印鑑	・届出人の印鑑をご持参ください
	(3)その他	・印鑑登録してある方は、印鑑登録証をご持参ください ・住民基本台帳カードをお持ちの方は、ご持参ください ・国民健康保険の加入者の方は、保険証をご持参ください 【学生が転出する場合は、在学証明書をご持参ください(間に合わないときは後日でも結構です)】
市外から中野市へ住所を移すとき(引越してから14日以内)	(1)転出証明書	・今まで住んでいた市区町村窓口からあらかじめ交付を受けてください。
	(2)転入届	・中野市での住所の地番・行政区・世帯主を確認して届け出てください
	(3)印鑑	・届出人の印鑑をご持参ください
	(4)その他	・中野市で国民健康保険に加入する方は、お申し出ください ・国民年金の加入者の方は、年金手帳をご持参ください
市内で住所を移すとき(引越してから14日以内)	(1)転居届(市民課・地域振興課にあります)	・新しい住所の地番・行政区・世帯主を確認して届け出てください
	(2)印鑑	・届出人の印鑑をご持参ください
	(3)その他	・国民健康保険の加入者の方は、保険証をご持参ください ・住民基本台帳カードをお持ちの方は、ご持参ください
会社などをやめて国民健康保険、国民年金に加入するとき(14日以内)	(1)印鑑	・届出人の印鑑をご持参ください
	(2)その他	・年金手帳、職場の健康保険をやめた証明書をご持参ください
会社などに就職して国民健康保険、国民年金をやめるとき(14日以内)	(1)印鑑	・届出人の印鑑をご持参ください
	(2)その他	・年金手帳、国民健康保険証、職場の健康保険証を持参ください

※届出の際に、届け出た方の本人確認をしますので、運転免許証等の写真付き身分証明書をお持ちください。なお、届出人が別世帯の場合は、本人の委任状が必要です。

問い合わせ先 市役所市民課窓口係 ☎(22)2111(内線236)
豊田支所地域振興課 ☎(38)3111(内線132)

○上下水道関係 ※上下水道課の窓口(本庁舎2階または豊田支所)で受付しています

届出の種類	届出などに必要なもの	手数料等				
		3月31日まで		4月1日から		
		地域	金額(件)	金額(件)	電話受付	
転居するとき(水道の使用を止めるとき)	印鑑、手数料 ※電話で届出される場合は、料金の精算の方法、転出先の住所、連絡先をお知らせください	中野	—	○	無料	○
		豊田	1,500円	×		
入居するとき(水道を使い始めるとき)	印鑑、手数料など ※料金を口座から振替する場合は、口座番号、印鑑をお願いします	中野	500円	×	500円	×
		豊田	1,500円			
所有者(使用者)が変わるとき(市民課等に届出を出されても水道等の名義の変更はできません)	印鑑、土地建物等を購入した場合は売買契約書の写しなど	—	—	×	—	×

※中野市水道事業給水条例の改正により4月1日から手数料等が変更になります。また、土・日曜日、祝日は、閉庁のため届出の受付および水道の開栓、閉栓の対応はできませんので、事前に届出をお願いします。(ただし、3月22日・29日、4月5日・12日の午前中は営業しています)

問い合わせ先 市役所上下水道課営業係 ☎(22)2111(内線284)



休日窓口業務を実施します!

異動の多い3月中旬から4月中旬の日曜日の午前中、市役所本庁において、休日窓口業務を行います。どうぞご利用ください。

実施日	実施時間
3月22日	午前8時30分から
3月29日	正午まで
4月5日	
4月12日	

(いずれも日曜日)

※ご不明な点は、市役所(☎22)2111の各業務担当課へお問い合わせください。

◇ 取り扱う業務 ◇

担当課	業務内容	担当課	業務内容
市民課	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍謄抄本、除籍・改正原戸籍に関する証明書の交付 住民票の写し、戸籍の附票、住民票記載事項証明書の交付 印鑑登録、廃止の申請の受付、印鑑登録証明書の交付 税務関係証明書の交付 戸籍届出(出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組等)の受付 住所異動届(転入・転出等)の受付 国民年金保険料免除(学生納付特例を含む)申請の受付 	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の加入、喪失手続 福祉医療申請(乳幼児除く)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者児福祉サービスの受付
		子育て課	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当申請受付 福祉医療申請(乳幼児等)の受付
		保育課	<ul style="list-style-type: none"> 保育所入所、退所手続 保育料の収納
		上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 水道の開閉栓手続 水道、下水道料金の収納
税務課	<ul style="list-style-type: none"> 市税の収納 		

※他市町村、関係機関等に確認を必要とする業務は取り扱いできません。

中野市都市計画マスタープラン

策定に伴う公聴会を開催します



市では、都市計画マスタープランの案の作成にあたり、広く市民の皆さんから意見をお聞きし、計画に反映させるため、次のとおり「公聴会」を開催します。

期日 三月十二日(休)

時間 午後七時から

会場 市民会館四十八号会議室

内容 中野市都市計画マスタープランについて

計画案の閲覧、公述の申出

閲覧期間 三月十一日(水)まで

閲覧場所 市役所都市計画課

公述の申出期間 三月九日(月)午後五時三十分(土日、祝日を除く)

公述の申し出をされる方は、

閲覧場所に用意してあります「公述申出書」に必要事項を記入のうえ、公述申出期間内に提出してください。

その他、公聴会の傍聴は自由ですが、会場の都合により、希望者多数の場合は先着順とし、入場をお断りすることがあります。

期限までに公述の申し出がない場合は、公聴会を中止します。中止となった場合は、三月十日(火)に、音声告知放送、市公式ホームページでお知らせします。

閲覧・公述の申出、問い合わせ先 市役所都市計画課 269 ☎(22)2111 内線

市税の滞納者に対する

行政サービスを制限する対象を拡大します

市では、一部の行政サービスについて市税（国民健康保険税を除く）の滞納がないことを条件とするサービス制限（二十六項目）を実施していますが、四月一日(水)から、さらに十一項目を追加し、全三十七項目において実施していきます。

◇税負担の観点から

市税は、私たちの暮らしを豊かにし、発展させるために、教育の振興、社会福祉の増進など市のさまざまな事業を行うための費用を、所得や資産の状況に応じて、市民の皆さんに公平に負担していただいているものです。

滞納は誠実に納税などの義務を果たす多くの市民の公平感を阻害しかねません。また、健全な行政運営に支障をきたしかねないことから、市税の滞納者に対して行政サービスを制限し、納税意識の高揚と滞納の抑制を図ります。対象とする市税 市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税、鉱産税、特

- 別土地保有税 制限を受ける対象者 利用制限の対象となる三十七の行政サービスを申請しようとする本人または法人（申請に市税の納税証明書を添付）
 - ①督促状を送付しても納税の意思を示さない者
 - ②行政に対する不平、不満等を理由に納税を拒否する者
 - ③納税誓約が提出されていない者
 - ④その年度の課税額に満たない金額を納入していることにより、滞納額が増加している者
- 詳しい内容については、市役所（☎(22)2111）の各業務担当課へお問い合わせください。

新たに利用制限の対象となる行政サービス（11項目）

行政サービス等名称	担当課
中野市国際交流推進事業補助金	政策情報課
中野市都市間市民交流推進事業補助金	
中野市生ごみ堆肥化機器等購入費助成金	環境課
中野市浄化槽設置事業補助金	
中野市特定農地貸付	農政課
中野市新規就農者支援事業補助金	
中野市農地効率利用奨励補助金	
中野市工業経営個別診断事業補助金	商工観光課
中野市中高齢者等雇用促進奨励金	
中野市勤労者住宅建設資金融資利子補給金	
中野市若者住宅継続入居	都市計画課

平成21年度の区長さんを

ご紹介いたします



中野市区長会定期

区のさまざまな問題に取り組み、また、区と市を結び、パイプ役としてご尽力いただき、平成二十一年度の区長さんが次のとおり決まりました。一年間よろしく願います。

中野地区 中町・須崎正彦、西町・清野友幸、東町・林政人、松川・宮崎作三、普代・宮下疆、東松川・横田享介、一本木・戸谷知利、栗和田・小林崇徳、西条・小澤進、上小田中・酒井皓次、下小田中・豊田敏夫、東吉田・塚田

日野地区 間山・中山成春、新野・上原泉、更科・田川武男、高遠・田川耕介、東山・萩原光繁
 延徳地区 桜沢・齊藤泰司、大熊・柴本義博、北大熊・落合洋次、小沼・渡辺豊治、篠井・阿部茂、新保・永沢知之
 平野地区 西江部・長島克己、東江部・山田徹二、泉・岩崎繁夫、岩船・武田隆、片塩・石澤孝、七瀬・山崎精治、吉田・原伸一、長嶺・丸山又男
 高丘地区 安源寺・原富雄、草間・宮澤昇一、日和・中野園造、立ヶ花・永井竹次、牛出・高山儀廣、栗林・小林澄男、大俣・馬場伊佐夫
 長丘地区 田麦・高橋勲、厚貝・吉家政美、壁田・青木伸一、古牧・高山勝
 平岡地区 竹原・武田幸悦、金井・佐野茂、西笠原・清水栄基、東笠原・池田久富、新井・相馬勝美、若宮・丸山瑞穂、北間長瀬・海谷亨一、南間長瀬・霜鳥征記治、長元坊・丸山恒雄
 科野地区 赤岩・小林國榮、

深沢・出川慎一、越・池田正文
 倭地区 岩井・山田行雄、岩井東・和田英俊、田上・市川清一、柳沢・畦上喜平、中小屋・山岸修、牧ノ入・稲葉武治
 豊津地区 替佐・清野秀昭、笠倉・大澤勝明、裕・三井茂靖、奥手山・祢津豊、美沢・高野肇
 上今井地区 上今井・神田融二
 永田地区 穴田・割田恒夫、毛野川・長澤良一、南永江・坂本文弘、北永江・山川雄夫、梨久保・松野茂和、涌井・大内永雄、親川・黒岩守人、三俣・市川今朝男、赤坂・田中富士男、豊田深沢・荒井一正

市区長会の役員が決定しました

二月二十日(金)、平成二十一年度中野市区長会定期総会を、県中野勤労者福祉センターにおいて開催し、各役員が次のとおり選出されました。

会長 長島克己
 副会長 豊田敏夫、齊藤泰司、高山勝、神田融二
 理事 田川耕介、小林澄男、丸山瑞穂、池田正文、山田行雄、清野秀昭、坂本文弘（敬称略）

北信地域の県現地機関が変わります



▲北信合同庁舎

北信地域における県現地機関について、平成二十一年四月一日から次のとおり組織が再編されます。

- 北信建設事務所を新設します。（北信合同庁舎内）
- 中野建設事務所と飯山建設事務所を統合して、北信建設事務所を北信合同庁舎内に新設します。
- 北信建設事務所の事務所として中野事務所（中野庁舎）、飯山事務所（飯山庁舎）を設置し、引き続き道路の維持管理業務等を行います。
- 北信保健福祉事務所を新設します。（飯山庁舎内）
- 保健と福祉を所管する北信保健福祉事務所を飯山庁舎内に新設します。

詳しくは、北信地方事務所ホームページをご覧ください。各現地機関へお問い合わせください。

ホームページ
<http://www.pref.nagano.jp/xitoh/hokusin/>

問い合わせ先
 北信地方事務所地域政策課 ☎(23)0200
 北信保健所総務課 ☎0269(62)3105
 中野建設事務所総務課 ☎(22)3138
 飯山建設事務所総務課 ☎0269(62)4713
 北信農業改良普及センター ☎(23)0221

ポイ捨て防止看板の図案決定

「ポイすてはやめて！」
 市では、幹線道路での空き缶等のポイ捨てを未然に防ぐため、防止用の啓発看板を設置していますが、老朽化により、平成17年度から市内の小中学生を対象に図案を募集し、看板の取り替えを行っています。



今年度も、113点の応募の中から、新しい看板の図案が決定しました。新しい看板は、最優秀作品と優秀作品の両面で作成し、長丘バイパスに設置します。問い合わせ先 市役所環境課衛生係 ☎(22)2111（内線245）

平成20年度ポイ捨て防止看板図案選考結果（敬称略）

賞名	学校名	学年	入賞者氏名
最優秀賞	長丘小学校	4年	小林 美幸
優秀賞	科野小学校	5年	市川 莉帆
金賞	平野小学校	6年	青木 愛実
金賞	高丘小学校	6年	竹田 桃子

児童に関する 手当制度のご案内

「手当を受けるためには 申請が必要です」



児童手当

小学六年生までの児童を養育している方には、児童手当が支給されます。以前と状況が変わられた方でまだ申請手続きをされていない方は、児童手当が支給される場合がありますのでご相談ください。

所得制限により児童手当を受給していません

前年度、所得制限により児童手当が受給できなかった方も、家族の状況、所得および控除の内容が昨年と変わった場合には、児童手当が受給できることがあります。なお、公務員の方は勤務先へ申請していただきます。

その他の手当

①児童扶養手当
離婚などにより、父親と生計を同じくしていない十八歳までの児童を養育している母親や、児童と同居し養育している方に対して、手当が支給されます。

②特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある、満二十歳未満の児童を監護する父親もしくは母親のどちらかで所得額が高い方、または養育者に対して手当が支給されます。

※該当されると思われる方は、ご相談ください。ただし、いずれの手当も所得制限があります。

問い合わせ・申請先
市役所子育て課子ども支援係
☎(22)2111 (内線356)
豊田支所地域振興課市民生活係
☎(38)3111 (内線133)

長寿医療（後期高齢者）保険料・国民健康保険税を 年金からお支払いされている皆様へ

長寿医療(後期高齢者)保険料

圏市役所福祉課国保医療係 ☎(22)2111 (内線296)

現在、長寿医療（後期高齢者医療）保険料が年金から天引きとなっている方は、平成21年度の保険料についても、**継続して**年金からお支払いいただくようになります。次の2点にご注意ください。
(1)平成21年度4月から8月まで、長野県後期高齢者医療広域連合が決定した保険料に基づき、**仮徴収**を実施します。
(2)保険料(月額)は、**今年2月の保険料と同額**です。
※保険料額については、昨年7月下旬にお送りしました「後期高齢者医療保険料額決定通知書兼 特別徴収開始通知書」をご覧ください。なお、平成21年10月以降の年金からのお支払いについては、7月下旬頃に通知する予定です。

国民健康保険税

圏市役所税務課課税係 ☎(22)2111 (内線225・229)

平成21年度の国民健康保険税は、4月より各偶数月に年金からお支払いいただくようになります。4月～8月までの支払額は、平成21年2月にお支払いいただいた金額と同額です。支払金額については、昨年7月下旬にお送りしました「国民健康保険税 特別徴収開始通知書」をご覧ください。なお、10月からのお支払いについては、7月下旬頃に通知する予定です。

国民健康保険税の年金からの支払期

4月	6月	8月	10月	12月	2月
1期	2期	3期	4期	5期	6期

▼国民健康保険税特別徴収開始通知書



こちらをご覧ください

▶後期高齢者医療保険料額決定通知書 兼 特別徴収開始通知書



うれしい春のお祝い返しは 信州中野「まごころのカード」



▲今回発行する「まごころのカード」(見本)

春夏に美味しい農産物(アスパラガス・サクランボ・ハウス巨峰など)や加工品(地酒・ワイン・味噌・しょうゆなど)はもちろん、市内でお楽しみいただけるサクランボ狩りや温泉入浴券、そば打ち体験などを取り揃えた、信州中野「まごころのカード」を発行しました。

このカードは、期間を定めてお好きな商品と引き換えることができる定額のギフトカードです。お誕生日やご結婚のお祝い、そしてご退職記念やご入学祝いなどにもオススメです。贈る人と贈られる人の心の絆を結ぶ贈り物にぜひご利用ください。

カードの金額 3,150円(税込)
カードの有効期間 8月31日(月)まで
カードの取り扱い 勸中野市産業公社

問い合わせ先
市役所売れる農業推進室推進係
☎(22)2111 (内線381)
勸中野市産業公社
☎(22)2111 (内線299)

「売れ農」情報局



農産物直売所・観光農園などを対象に運営セミナーを開催！

二月二十三日、アップルシティーなかの内、信州・いきいき館において、市内の農産物直売所、観光農園、加工施設などを対象とした運営セミナーを開催しました。

講師に、社会教育インストラクターの杉本文江先生をお迎えして、「お客様がまた来てくなる！接客マナー講座」をテーマにご講演をいただきました。また、お客様に喜ばれるお店づくりに必要不可欠な接客マナーの基本となる、あいさつや身だしなみに関するお話や、表情トレーニング、立ち姿勢、お辞儀、発声トレーニングなどもご指導いただきました。



参加された約五十人の皆さんは、このセミナーを通じて接客マナーの知識が自信につながり、クレームもチャンスの一つとしてとらえることで、いつも明るく笑顔で迎えてくれるお店づくりや接客につながってくれるのではないのでしょうか。

子育て支援 子育て支援 子育て支援

一時的保育について

◎どんな制度なの？
普段はご家庭でお子さんを保育している方が、都合により、臨時または緊急に(一時的に)お子さんを預けられる制度です。
◎どこでやっているの？
公立の松川・平岡・たかやしろ・豊井の四園(三月までは永田保育園で実施し、四月から豊井保育園に変更)で実施しています。
◎どのような場合に利用できるの？
臨時的な理由(就労、傷病など)や緊急的な理由(冠婚葬祭、事故、災害など)のほか、一時的な育児負担解消(リフレッシュ)のためにも利用できます。なお、一カ月のうち利用できる日数については、利用する理由により決められています。

◎申込方法は？
市役所保育課へ申請書を提出してください。

区分	3歳未満	3歳以上
通常時間(8時間以内)	2,200円	1,200円
通常時間(4時間以内)	1,100円	600円
延長時間	400円	200円

※平日(月曜日～金曜日)のみ
※通常時間は午前8時30分～午後4時30分、延長時間は午後4時30分～6時

◎いつまでに申し込むの？
受け付けは一カ月前からとなりますが、遅くとも利用日の一週間前までにお願います。これは、大切なお子さんをお預かりする準備のためです。
◎原則として利用するお子さんの住所が中野市にあることが前提となります。
◎利用時間、料金はどうか
利用できる時間、料金は次表のとおりです。

問い合わせ先
市役所保育課係
☎(22)2111 (内線293)

教育委員会だより

No. 24

●編集●
中野市教育委員会

子どもが育っていく環境の一つ「学校」を考える

～平成20年度のまとめ～

本年度の上記テーマへの取り組みをふり返って、浮かびあがってきた学校環境に対する課題について取り上げてみます。

日本の国の公教育が始まってから百三十六年になりま
す。学校は、子どもの通学の
利便を考へて適した場所に設
置され、地域にすっきりとけ
こんだ、学びの場となってい
きました。

地域住民の精神性に深
くかかわって存在して
きた地域の小中学校

- ①義務教育を支えているしく
みと営み
- ②学校教育の移り変わり
- ③社会の変化と学校環境づく
り
- ④学校規模と教育活動

平成二十年度は、「子ども
が育っていく環境の一つ「学
校」を考える」をテーマに、
次の四つの視点を取り上げて
考へてきました。

学校環境を 見つめてきた視点



村制の施行、合併による行政
区画の変更、教育関係法令の
改正、地域社会の生活構造の
変化などに対応して、より良
い学校づくりをしていくとい
う、その時々々の課題を把握し
ながら各種の施策に取り組ん
できました。具体的には、学
校の新設、改築であったり、
通学区の見直し、統廃合で
あったりしてきました。

子どもたちの学習の場である
ことから、その時々々の最高
の教育環境づくりを願ひ、行政
機関と地域住民が一体とな
り、総力をあげて課題に取り
組んできました。

その過程では利害の衝突も
ありましたが、智恵をだしあ
い、議論をつくして前進して
きました。

地域の学校によって、子ど
もたちの通学、学習、学校行
事などの活動に日常的に接
し、地域住民の生きがいをつ
くり、地域の活性化がはから
れてきました。

ですから、地域の学校は、
子どもたちが学習する教育施
設であり、また、自分の子ど
もが通学しなくなれば疎遠に
なるというものではなく、地
域住民の精神性に深くかか
わっている存在になっていま
す。

少子化時代を迎えての 学校課題

既刊の教育委員会だよりで
お知らせしたように、児童生
徒数は減少傾向をたどってお
り、少子化時代を迎えている
ことを実感せずにはいられま
せん。これから近い将来に一
学年十名以下の単級であったり、
全校百名以下の学校が複数
数校みられるようになってき
ます。

学校の施設、設備、教具が
いかに充実していても、人数
が少なすぎたり、多すぎたり
すると学習活動にマイナスの
作用がはたらくようになります。
このことは、十二月・一
月号に掲載した校長職・教頭
職のみなさんのことばを再読
してみると想像がつかます。
少子化時代に入って、学校
の一定の教育水準をどのよう
に保っていくかが教育課題に
なっていくように思います。



- 柳沢遺跡の出土品をはじめ、たくさんある中野市の文化財を紹介をし、学習に役立てていくことを考へてみます。
- 児童生徒数が減少していく中、より良い学校環境を作っていくための方策について、市民の皆様と話し合う機会について考へてみます。
- その他、社会教育まで含めた教育問題について取り上げます。

好評販売中！ 新しい堆肥「未どり」を使ってみませんか！

堆肥「未どり」は、平成15年度からナピア平岡に併設した堆肥化施設で製造し、昨年4月1日より販売を開始しています。いろいろな作物への利用方法についての試験をモニター制度により募集し、その声を「未どりの声」として紹介します。なお、これは、平成19年度にいただいた利用感想であり、効果を保証するものではありません。また、モニターの募集は農業集落排水事業地域の方を対象としました。

問い合わせ先 市役所上下水道課下水道係 ☎ (22) 2 1 1 1 内線2 8 3

「未どりの声」その13

柳沢 上野さん

私は前から、なかの「おす
みちゃん」を使って田、畑、
果樹に利用していましたが、
固形の「未どり」のモニター
になってからは未どりの方が
臭いがなく、またおすみちゃ
んの様に粉ほこりも立たない
ので具合よく使っています。
ただ冬雪の上より消雪目的
と共に堆肥として利用するに
は、おすみちゃんの方が良い
です。

おすみちゃん、未どりの両
方を使い分け、人様より良品
質の作物を作っています。

私の「未どり」利用方法

- ・葉物類は多少多めに使って
よい。豆類、大根は少なめ
に。
- ・果樹（特にリンゴ）は、各
年に施肥するのが良かった。
芋類は種の下に深く入れる
と良かった。
- ・田には一反五畝で十袋
（十五詰入り）、コシヒカ
リの肥料の約倍使用。良い
米が取れた。

「未どりの声」その14

大俣 匿名希望さん

今年は、五月・六月の強風
雨で作物（桃）が穿孔細菌病
にかかってしまい収穫皆無で
した。
川中島白桃は干ばつで、実
が大きくなるころに降雨が
あったが、その雨が災いとな
り実割れがだいぶ出てしま
い、ほとんど収穫ができな
かった年でした。ですので今
年は効果の程がわかりませ
んでした。

「未どり」1袋250円（15kg入り） ぜひご利用ください

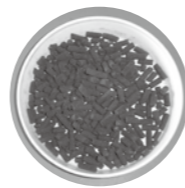
販売場所 農業集落排水事業平岡堆肥化施設

中野市大字笠原580番地

販売日 土日、祝日、8月13日～18日（お盆
休業）、12月29日～1月3日（年末
年始休業）以外の日

販売時間 午前9時30分～午後4時

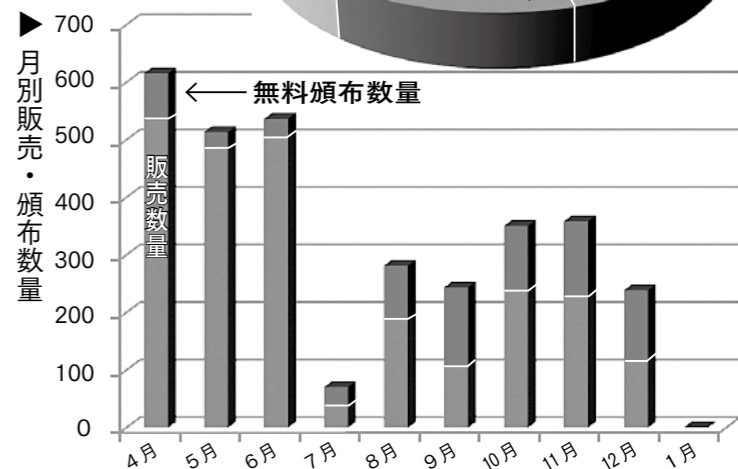
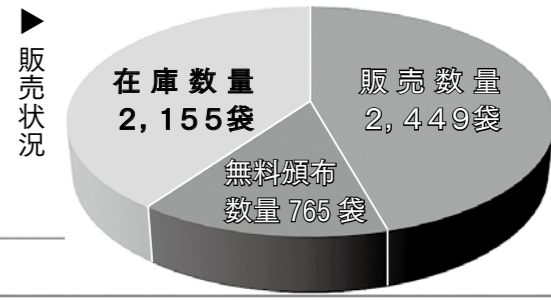
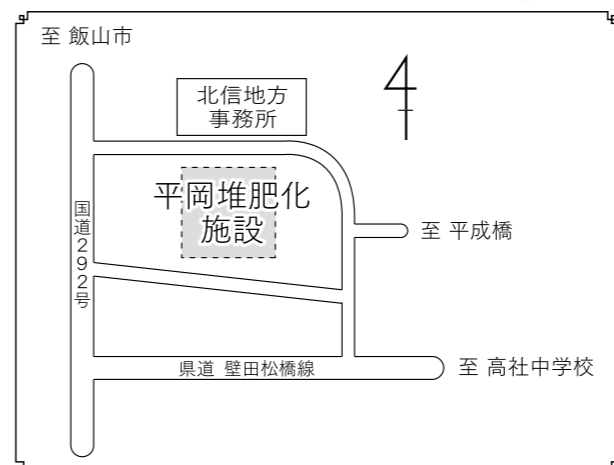
堆肥の特徴 粒状（ペレット状）のため、風に
よる飛散が少なく、散布しやすい。



未どり



▼販売場所位置図



※昨年4月の販売開始から1月末まで（10カ月間）の販売数量などをグラフ化しました。

『認知症になっても 安心して暮らせるまち』 をつくるために

高 高齢者の皆さんに関するさまざまなご相談をお受けしています。最近特に、認知症に関する相談件数が増えてきており、多くの介護者やご家族は、認知症の方への対応に戸惑いを感じています。たしかに「認知症を理解すること」は決して簡単なことではありません。しかし、認知症の症状を知ること、認知症の方の言動の裏側にある思いを理解することができるようになり、本人に寄り添ってゆとりのある関わりができるようになります。また、本人の不安を緩和することにもつながります。



地域包括支援センターでは

早期発見・診断・治療が大切



▲山寄先生による講演の様子

地 地域包括支援センターでは、市民の皆さんが認知症について学んでいただく機会として、平成十九年度から「認知症を考える会」を開催しています。今年度は、北信総合病院神経内科医長の山寄正志先生をお迎えして、「認知症を知ろう〜早めの気付きと対応の大切さ〜」をテーマに講演していただきました。



▲認知症への対応方法を職員の寸劇でご紹介

講演では、最近、アルツハイマー病の進行を遅らせる治療薬が登場したことや、物忘れ外来の紹介と受診方法など、認知症について、医療の面からお話していただきました。

また、地域包括支援センター職員による寸劇も行い、劇を通して認知症の方への接し方について考えていただきました。



もっと多く持つてほしいなどのご意見や感想をたくさんいただきました。

これからの取り組み

今 後も「認知症を考える会」を継続していくことで、「もっとたくさん認知症について学びたい」という市民の皆さんの声にお答えするとともに、各地域で学習会などを開催して、さまざまな年齢層の方に認知症への理解を深めていただけるように取り組んでいきます。

認知症についてもっと知りたいと思われる方は、個人・グループは問いませんので、お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。

問い合わせ先
中野市地域包括支援センター
☎(22) 2111 (内線366)

皆さんの介護予防をお手伝いします

- いつまでも元気でいたい
- 体が弱ってきて、やりたいことができない
- 寝たきりの不安がある
- 家族に介護が必要になった
- …など支援や介護が必要となるおそれがある方は、市が行う介護予防事業を利用できます。

介護保険認定申請やサービス利用のお手伝いをします

要支援1・2と認定された方は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。

こんにちは
中野市 地域包括支援センター です

1人で悩んでいませんか?
65歳以上の皆さんのさまざまなご相談をお受けします。
ご本人、ご家族、地域の方どなたでもお気軽にご相談ください。

高 高齢者の皆さんの権利を守ります

- 独り暮らしでお金の管理や契約ができなくなった
- 近所の高齢者が家族から暴力を受けている
- 自分の年金を家族が相談なく使ってしまう
- 必要のない高額なものを買わされた
- …などから高齢者を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用促進や虐待の早期発見・防止に努めます。

何 何でもご相談ください

- 認知症の親の徘徊で悩んでいる
- 病院から退院後の生活が不安
- 病院受診させたいが拒否される
- 介護に疲れてしまった
- 近所の高齢者が独り暮らしをしているが生活が心配
- デイサービスやヘルパーなどサービス事業者に不満があるが言えない
- …など

ほ ほかにも・・・

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために

- 地域のケアマネージャーが円滑に仕事できるような支援
- 地域の医療機関やさまざまな職種とのネットワークづくりなどを行います。



国民年金特集 2009



国民年金は、国が運営する公的年金です。20歳から60歳までのすべての方が公的年金に加入します。終身年金なので、受給開始から生涯にわたり老齢基礎年金を受け取ることができるほか、けがや病気、万が一のときも障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れます。

保険料を納付して、年金を受け取るとは、義務であり権利です。

老齢基礎年金は、何歳から、いくら受け取れますか？

老齢基礎年金を受け取るためには、保険料納付済期間（厚生年金や共済組合の加入期間を含む）と保険料免除期間などを合算した期間が、原則として25年以上必要です。

老齢基礎年金の年金額

20歳から60歳になるまで（加入可能年数40年）の保険料をすべて納めると、満額の老齢基礎年金が受け取れます。（下表参照）

※60歳から65歳になるまでの間に任意加入（第2号被保険者を除く）をして、満額の年金に近づけることができます。

老齢基礎年金の受給開始年齢

◆繰上げ受給
老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰り上げて受けることができます。

ただし、請求した時点で応じて年金が減額され、その減額率は一生変わりません。

保険料の納付要件

前記①または②の場合には、死亡日の属する月の前々月までの被保険者期間があるときは、その被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が3分の2以上であることが必要です。

なお、死亡日が平成28年3月末日までのときは、死亡した方が65歳未満であれば、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に、保険料の未納期間がなければよいことになっていきます。

対象となる「子」とは？

18歳に到達する年度末までの子、1級または2級の障害の状態にある20歳未満の子が対象です。死亡した当時、胎児であった子も出生以後に対象となります。

生計維持とは？

「死亡した方によって生計を維持されていた方」とは、死亡当時、死亡した方と生計を同一にしていた方で、年収850万円の収入を将来にわたって得られない方です。

◆繰下げ受給
希望すれば66歳以降、繰り下げて年金を受けることができます。請求した時点に応じて年金が増額され、その増額は一生変わりません。

老齢基礎年金の年金額(満額) = 年間792,100円(月額66,008円)

$$(計算式) \quad \frac{\text{保険料納付済月数} + \text{全額免除月数} \times \frac{2}{6} + \text{4分の1納付月数} \times \frac{3}{6} + \text{半額納付月数} \times \frac{4}{6} + \text{4分の3納付月数} \times \frac{5}{6}}{40年(加入可能年数) \times 12月} \times 792,100円 \times (平成21年度)$$

※基礎年金の国庫負担割合が3分の1から2分の1へ引き上げられた場合、免除期間分の年金額への反映割合が見直しされます。

障害基礎年金は、どんなときに受けられますか？

障害基礎年金は、次の条件のすべてに該当する方に支給されます。

条件その1(初診日)

20歳前、国民年金の被保険者期間中、または被保険者の資格を失った後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる間に、障害の原因となる病気やけがの初診日があること。ただし、老齢基礎年金の繰上げ受給の方は除きます。

条件その2(障害の程度)

障害の程度が、20歳に達したとき、または障害認定日において、国民年金の障害等級1級または2級のいずれかの状態になっていること。

条件その3(保険料納付)

次の保険料納付要件のいずれかを満たしていること。

①初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせた期間が

3分の2以上であること。

②初診日が平成28年4月1日前にあるときは、初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと。

※初診日が20歳前にあるときは、保険料納付要件は不要。

障害基礎年金の年金額

(平成21年度)
1級障害 990,100円+子の加算額
2級障害 792,100円+子の加算額
※18歳到達年度の末日までの間にある子(または1級・2級の障害の状態にある20歳未満)がある場合、加算されます。

子2人まで……(子1人につき) 227,900円
子3人目から…(子1人につき) 75,900円

初診日とは？

傷病(障害の原因となった病気やけが)について、初めて医師または歯科医師の診療を受けた日をいいます。

※同一傷病で転医があった場合は、一番初めに診療を受けた日が初診日。

む)が10年以上継続している妻に対して、60歳から65歳までの間支給されます。

金額は、夫の第1号被保険者期間について、老齢基礎年金の計算方法により計算した額の4分の3になります。

※夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受給していた場合は請求できません。

死亡一時金とは？

死亡一時金は、第1号被保険者として保険料納付済期間が3年以上ある方が死亡したときに遺族に支給されます。

遺族の範囲は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順番で、死亡したときに生計を同一にしていた方です。

※寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合はどちらか一方が支給されます。

付加年金とは？

定額の保険料に月額400円の保険料(付加保険料)を上乗せして納めると、老齢の基礎年金に付加年金が上乗せされます。

※農業者年金に加入されている方は納付が必要です。

※国民年金基金に加入されている方は納付ができません。

国民年金の保険料は、前納割引がお得です

国民年金の保険料は、支払い方法によってお得な割引料金が設定されています。

口座振替は、口座をお持ちの金融機関・郵便局または社会保険事務所でお申し込みください。

※経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」があります。

国民年金の保険料(平成21年度)

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分
現金支払(前納)	/	87,250円	172,800円
【割引額】		710円お得	3,120円お得
口座振替(前納)	14,610円	86,960円	172,230円
【割引額】	50円お得	1,000円お得	3,690円お得
現金支払(月々)	14,660円	87,960円	175,920円

ご存知ですか？ 国民年金保険料は 退職（失業）による特例免除があります

① 保険料の一部納付と同じ

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。

こんなにある！ 特例免除のメリット

② 万一の際にも確かな保証

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

③ 本人所得を除外して審査

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる「本人所得」を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。（※）

※配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。

<対象となる条件>

- ①申請する年度または前年度において、退職（失業）の事実がある場合
- ②配偶者・世帯主が退職された場合

<手続きに必要なもの>

- ①年金手帳または基礎年金番号がわかる物（納付書など）
- ②認め印（本人が署名する場合は不要）
- ③失業を確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）

<追納のおすすめ>

国民年金には追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納されることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。
また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めに追納されることをおすすめします。

問い合わせ先

市役所市民課国民年金係 ☎(22) 2111 (内線237)
豊田支所地域振興課市民生活係 ☎(38) 3111 (内線131)
「ねんきんダイヤル」 ☎0570 (05) 1165 (※平日、午前8時30分～午後5時15分)
長野北社会保険事務所 ☎026 (244) 4100



国民年金の保険料は、
お支払い方法によって
おトクな割引料金が設定されています

平成21年度国民年金保険料 月額14,660円

毎月納付でも

口座振替（早割）なら 年間600円のおトク

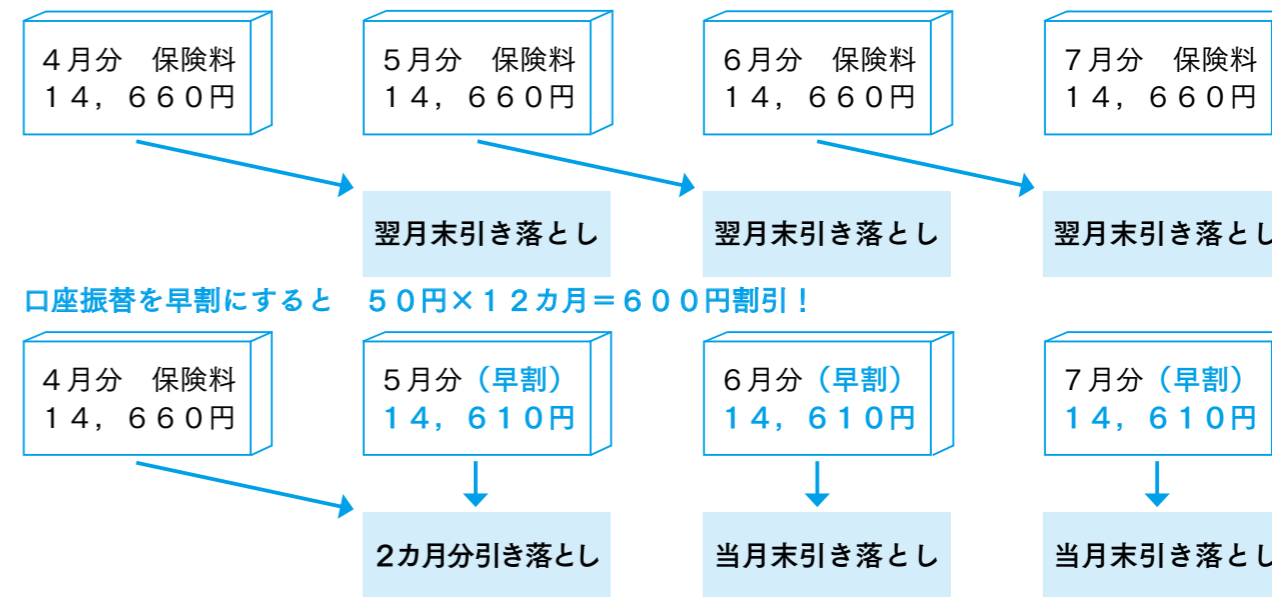
- ・毎月の割引額は、年率4%で複利（1カ月間）計算した額です。年平均では、約0.34%の割引となります。
 - ・月々の保険料を口座振替の早割（当月保険料を当月末の引き落とし）で納付すると、年間600円（月額50円）の割引となります。
- ※「早割」＝納付期限より1カ月早い口座振替

口座振替のお申し込みは

口座をお持ちの
金融機関・郵便局
または
社会保険事務所
にて
随時受付中

※口座振替が開始されるまで、2カ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

口座振替で毎月納付すると



- 現金支払いの場合は、1カ月早く納付していただいても割引はありません。
- 既に口座振替で1年前納または6カ月前納されている方は、早割に変更すると割引額の合計額が少なくなりますので、ご注意ください。
- 早割制度は、平成17年4月から開始された制度です。従来から口座振替で毎月納付いただいている方も早割に変更するためには、あらためて申し込みが必要です。
- 口座振替が開始されるまで、2カ月程度かかりますのであらかじめご了承ください。

口座振替のお申し込み手続きについて

口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要ですので、年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。申込用紙は、金融機関、社会保険事務所の窓口にて備え付けています。

申込用紙にご記入の際は、届出印と口座氏名のご確認をお願いします。

中野市農業経営技術奨励賞表彰式

▶市長から受賞者一人ひとりに表彰状と記念品を贈呈

2月27日、アップルシティなかのにおいて、中野市農業経営技術奨励賞表彰式を実施しました。市農業経営技術奨励賞は中野市の農業振興を図るため、農業経営の内容が特に優れ、地域農業の模範になったもの、農業振興のために特に奨励に値する研究などを行った若手農業者の功績を表彰するものです。今年度は果樹部門において、上今井の神田茂貞さん、竹原の武田茂蔵さん、岩船の町田仁さんの計3名がそれぞれ受賞されました。



このコーナーでは、皆さんからの投稿を受け付けていますので、地域の身近な話題をお寄せください。
 なお、掲載された方には、粗品を進呈いたしますので、どしどしお寄せください。

あて先 〒383-8614
 中野市三好町一丁目3番19号
 市役所庶務課秘書広報係
 Eメール：koho@city.nakano.nagano.jp

NAKANO スナッツ

信濃グランセローズキャンプ

▶2009シーズンがいよいよスタート。今年こそ優勝を!

3月1日、市営野球場において信濃グランセローズが同月26日まで続くキャンプをスタートしました。

当日はまず、監督・コーチ・選手・球団関係者が王日神社でキャンプの安全を祈願。続いて市営野球場においてキャンプインセレモニーが行われました。

また、翌日にはボールパーク・フェスタ実行委員会の主催による激励会もアップルシティなかので開催され、選手らとの交流を深めました。



生涯学習市民のつどい

◀練習の成果を発揮する中野西高校ダンス部の皆さん

2月8日、市民会館ホールにおいて、生涯学習市民のつどい&ボランティア・地域活動の輪を広げるつどいを開催しました。第1部「マナビステージ」では、中野立志館高校吹奏楽部、高校生ボランティアグループ「がばしょ」、中野西高校ダンス部がそれぞれ活動発表を行い、第2部「記念講演」では、フォークシンガーで白鷗大学教授の山本コウタローさんが「ぼくのピースメッセージ」と題して、会場の皆さんと名曲を合唱しました。



ぶらり北信濃ひな巡り

▶市街地は大勢の参加者でにぎわいました

3月1日、市街地において、中野ひな市1カ月前イベントと合同で、長野電鉄沿線の5市町（松代町、須坂市、小布施町、中野市、山ノ内町）で開催される「ぶらり北信濃ひな巡り」のオープニングイベントが行われました。当日は、中野商工会議所から中野陣屋県庁記念館までのパレードをはじめ、アート土人形絵ロードの完成披露、人形作家・高橋まゆみ先生の新作発表のほか、陣屋前広場において福まきなどが行われました。



高野辰之忌

◀小野智恵子さんの読み聞かせに聴き入る皆さん

2月15日、高野辰之記念館において、「高野辰之忌」を開催しました。当日は、生家の高野良之さんから辰之博士にまつわるお話をいただいた後、献花と黙とうを行いました。記念公演では、辰之博士作の絵本「うりひめ」の読み聞かせ、博士がアメリカとの人形交流において作詞した「アメリカ行の人形を送る歌」の演奏のほか「春が来た」「故郷」の合唱も行い、参加した約70人の皆さんで辰之博士の功績をたたえ、しのびました。



表紙の説明 食農フォーラム

2月11日、アップルシティなかの、売れる農業推進事業の一環として、地産地消の推進と食と健康を考える「食農フォーラム」を開催し、約300人の皆さんが参加しました。落語家の林家うん平さんによる落語や、横山タカ子さんによる料理の実演、「きのこ・フルーツ料理コンクール」入選作品などの試食会や特産品の販売などが行われました。参加した皆さんには「笑い」と「地元産農産物」を思う存分たん能していただきました。（写真：信州きのこマイスターの紹介）



ふるさと冒険クラブ雪上運動会

◀雪の中を思い切り走り回る子どもたち

2月22日、斑尾豊田スキー場において、ふるさと冒険クラブ実行委員会主催による「雪上運動会」が開催されました。これは、子どもたちが恵まれた自然の中で遊びを体験することで、豊かな心と体をつくることを目的としたもので、当日は晴天のもと約60人の子どもと保護者が参加し、そりレース、メドレーリレーなどが行われました。このほか、空き缶を利用した寒寒アイス作りも行われ、参加者たちは楽しみながら交流を深めていました。



環境にやさしい農業はじめてみませんか

お客様との出会い、ふれあいを大切にしながら、おいしい物を作りたいたいです。

このコーナーでは、エコファーマーの認定を受けられた皆さんの取り組みを紹介していきます。今回は、サクランボ栽培を中心に取り組みされている北原ゆう子さんにお話しをお聞きします。

○何を作られていますか？
 リンゴ四十五畝、サクランボ二十畝、プラム二十畝、ネクタリン十畝、水稲二十三畝です。

○エコファーマーの認定を受けた作物は？
 リンゴ（平成十七年度認定）、サクランボ（同十八年度認定）、プラム（同十九年度認定）です。

○エコファーマーを目指したきっかけは？
 七年ほど前から、減農薬、減化学肥料栽培を行ってきましたが、エコファーマー認定を取得し、よりいっそう安全、安心な商品を作りたいと考えました。

○どんな取り組みをしていますか？
 土壌診断に基づいた施肥、牛糞、食物の残さ等を発酵・熟成させた堆肥の使用のほか、水稲栽培で出たワラを有機質資材として使っています。

○工夫や苦労、こだわりは？
 いかに農薬を減らし、病害虫を防除するか対策に苦慮しています。

○これからの目標・課題は？
 お客様にさらに喜んでもらえる、おいしいくだものなどを作っていきたいです。

○今後の市政に望むことは？
 市内にも、都会から多くの人が何度も農業体験に来てもらえる宿



北原 ゆう子さん
 きたはら ゆうこ (立ヶ花)
 エコファーマー認定マーク



泊施設があるといいですね。最後に一言お願いします。実際に成っているものをもぎ取って食べることは、楽しいですよ。市内にも、観光農園がたくさんありますので、ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

○エコファーマーとは？
 持続性の高い農業生産方式（土づくり・減化学肥料・減化学農薬の3つの技術を一体的）に取り組み、県から認定を受けられた農業者の皆さんの愛称です。

○エコファーマーになるためには？
 県の指針に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を作成し、長野県知事に申請します。なお、計画書では、県の指針にある品目ごとに「持続性の高い農業生産方式」を導入する計画を立て、土壌診断結果を添付する必要があります。

問い合わせ先 市役所農政課農政振興係
 ☎(22)2111 内線 253

おらっちエコファーマーのコーナーは今月号を持って終了となります。来月号からは新企画がスタートします。

広報クイズ

■今月のプレゼント
 月の兔ストラップ
 ……5名

問題
 中野市電話●●相談所
 4月1日スタートに向けて準備中！



クイズの答えと、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、口ごころ感じていることを書き添えて、次の宛先まで送付してください。
 ※当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

383-8614 中野市三好町一丁目
 3番19号
 中野市役所
 庶務課秘書広報係
 住所・氏名・年齢・電話番号

継承
 中野が誇る伝統文化
 第十回 茜染め染色家 田中ゆきひと さん

茜染めとは
 茜染めは、茜草の根を用いた染色で、自然なぬくもり、優しさ、深みのある色合いが特徴です。茜を煮出した液で染色し乾燥させて寝かせる、この工程を何度も繰り返して完成します。茜染めは年月を経るほど発色がよくなり、味わいが出てきます。

かつて化学薬品を使う草木染めがブームになりましたが、私は一貫して天然染色を主張してきました。化学を介在させたものは単なる化学製品であり本物を歪めてしまう、これが私の最大のコンセプトです。

五千年間伝承されてきた技法は貴重な文化遺産であり、それがたった数十年間で歪められたことが非常に残念でなりません。



▲「工房 翔天地」を拠点に夫婦で活動する田中さん

本物の素材や技術を昔ながらの古法で正しく継承できることです。伝統は長い歴史の中で試行錯誤と取捨選択を繰り返してきたからこそ究極で最高の技なのです。最近では、三十〜四十代の若い世代にも和の文化を見直す風潮が高まってきました。

以前、新野区の無形民俗文化財「式三番叟」で使う衣装を、筒描きという二〜三百年前と同じ技法で復元したことがあります。やはり、本物はプロの技でしか修復できませんし、脈々と受け継がれてきたものは後世にも伝えていかなければなりません。また、倭・科野小学校などで染物を教えることもありましたが、子どもたちは、染物を通じ、感動や伝統を尊重する心、心のつながりなどを感じてくれるように思います。

皆さんへのメッセージ
 文化は埋もれているものを発掘し継続することです。本当に良いものは継続すると歴史になり、文化となるのです。私はここ信州中野を発信の場として、世界に視点を向けて今後も活動していきたいと思えます。

市民リレーインタビュー
 キャッチボール

No.18
 中山 愛 さんから紹介された
 岩月 光将 さん
 (公務員・片塩)



①自己紹介
 両親、妻、子の5人家族です。趣味は野球をすることです。週2〜3回、チームの練習に参加し、汗を流しています。

②今後チャレンジしたいこと
 小学校の頃から野球を続けていて、現在も早起き野球のチーム、軟式野球連盟のチームに所属しており、毎年いくつかの大会に出場しますが、まずは県大会で優勝することが目標です。

③これからのまちづくりに望むこと
 安心して子どもをたくさん産めるような環境を整備してほしいと思います。

ロボットを作りたい



永田小学校 6年
 小林 健人くん

将来の夢は、「ロボットクリエイター」といってロボットを作る仕事をすることです。

中学校ではロボットを作る部活があるらしいので、それに入りたいです。そこで設計や実験をしてロボットを作ってみようと思います。ぼくは、三才くらいの時から車など機械が好きでした。小さいころ、車のおもちゃを使って遊んだり、身近にあるラジカセやテレビなどの機械にきょうみをもって、ボタンをおしたりかかっていじってしまったりして、親はとても困ったそうです。

いまでもロボットはどんどん進化しています。ぼくは、人間の「脳波」を読みとって思ったことをやってくれるロボットを作りたいです。

ぼくは、そんな心がわかるロボットをつくって多くの人の役に立つ仕事をしたいです。

そのためにがんばって勉強したいです。



No.47

中野市災害時支援制度をご存知ですか？

中野市災害時支援制度は、災害が発生した時、単独での避難が困難な高齢者や障害者の方を、近所の方や区・民生委員など地域の方が協力し、避難できる体制を築くための制度です。

高齢や障害などのため、災害発生時に支援を必要とされる方で、まだ登録されていない方は申請をお願いします。

詳しくは、お問い合わせください。

- ☎ 福祉課障害福祉係（内線294）
- ☎ 健康長寿課長寿支援係（内線243）

住宅用火災警報器を給付します

消防法の改正に伴い、住宅用火災警報器の設置が義務化され、既存住宅は今年6月から義務化されます。

市では、身体障害1、2級および重度の知的障害のある方のうち火災発生の感知および避難が著しく困難な方だけの世帯等に一世帯2台を限度とし、火災警報器を給付します。

利用者負担は、単価（交付上限額あり）の5%で市民税非課税世帯は無料です。

給付を希望される方は、事前に申請手続が必要となりますので、お問い合わせ下さい。

- ☎ 福祉課障害福祉係（内線294）

山火事にご注意ください

春の新芽が芽吹き、空気が乾燥する季節を迎えます。例年、この時期は山火事が多く発生しています。

森林の保全と地域の安全を図るため、次の点に注意して山火事予防に心がけましょう。

- ① 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないでください。
- ② たき火の場所を離れるときは、完全に消火してください。
- ③ 風の強い時および空気が乾燥している時は、たき火、火入れをしないでください。
- ④ たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないでください。
- ⑤ 火遊びはしないでください。

- ☎ 農政課耕地林務係（内線 251）

なかの「おすみちゃん」販売

「おすみちゃん」に含まれている炭によって地温の上昇が期待できますので、融雪材としても利用いただけます。

3月の販売日

11日(水)、15日(日)、25日(水)

販売場所 中野浄化管理センター

販売時間 午前9時～正午

※バラ売り(袋無)：要予約(10日前)

- ☎ 上下水道課下水道係（内線283）

害鳥駆除・害獣巡回駆除《3月の実施日程》

農作物の被害防止を図るため、市猟友会のご協力により害鳥獣駆除を実施します。

■害鳥駆除(カラス、ムクドリほか)

実施日	8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)
対象区域	中野地域（農地周辺） ※豊田地域は別途実施
駆除時間	日の出からおおむね2時間

■害獣巡回駆除(ニホンザル、イノシシ)

実施日	11日(水)、25日(水)
対象区域	栗和田から桜沢にかけての山際
駆除時間	午後1時30分から おおむね2時間

実施日	8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)
対象区域	更科から桜沢にかけての山際および山中
駆除時間	日の出から日の入りまで

※駆除実施中は、銃器を使用するため大変危険ですので、駆除時間には対象区域に近づかないようご協力をお願いします。

- ☎ 農作物害鳥獣駆除推進協議会事務局（市役所農政課内 ☎ (22) 2111 内線251）

ウィルスに注意！あなたのパソコンは大丈夫ですか？

近年、パソコンを悪用することを目的に作られたボットと呼ばれるウィルスがインターネット上にまん延しています。このボットに感染すると悪意を持った攻撃者が感染パソコンを遠隔操作し、パソコン内の情報や入力したID、パスワード、クレジットカード番号等を盗み出し、不正利用されるなど深刻な被害をもたらします。

ボットウイルスに感染しても目立った症状が出ないため、ほとんどの方は気付いていません。

症状に気付く場合でも、パソコンの動作が遅くなった、パソコンが急に動作しなくなることがあるなど、何か変だなど思う程度です。

このように症状が現れていない方も、感染している可能性がありますので、次のサイトで感染していないことのチェックと、感染しないための対策をしましょう。

■ボットウイルスの駆除・対策手順（サイバークリーンセンター）

<http://bot.ccc.go.jp>

■感染しないための3ポイント

- ① Windows Update を行う
- ② ウィルス対策ソフトを導入する
- ③ ブロードバンドルーターを使ってインターネットに接続する

音声告知放送について

音声告知放送は、緊急地震速報などの緊急放送のほか、一般放送として「定時放送」を毎日、朝6時50分、夜7時50分から10分程度放送しています。定時放送は、市役所からのお知らせで、くらしに役立つ情報をお伝えしています。



◆新規加入について

音声告知放送への新規加入は、随時受け付けを行なっていますので、是非、加入についてご検討ください。既に6割強の世帯で利用されています。

音声告知放送端末機は、一般世帯、事業所ともに1台まで、無償貸与いたします。

申し込み方法、費用負担（引き込み配線、建物内配線）などは、市役所政策情報課までお問い合わせください。

◆廃止手続について

引越など、音声告知放送を廃止したい場合は、市役所政策情報課までご連絡ください。

端末機の取り外しや引き込み線の撤去費用負担についてお伝えいたします。

◆防災行政無線（外スピーカー）と

音声告知放送（室内）の放送連動について

外のスピーカーから流れる防災行政無線の放送が、室内のスピーカー（音声告知放送端末機）から流れないというお問い合わせが多く寄せられています。

防災行政無線は、一部地域を指定して放送する場合と、市内全域一斉に放送する場合があります。現在の音声告知放送は、防災行政無線が「市内一斉放送」された場合のみ連動するよう設定されていますので、ご了承ください。

なお、市内一斉放送でない場合でも、時間差で防災行政無線と音声告知放送で同じ内容の放送をする場合もあります。

※詳しくは、お問い合わせください。

- ☎ 政策情報課情報係（内線217）

「中野市豊田地域審議会」委員募集

豊田地域審議会は、市の施策に関して市長から諮問を受け、または必要に応じて市長に対して意見を述べることができる市の付属機関です。

今回、4月からの新たな委員を募集します。

募集人員 5名程度

応募資格 平成21年4月1日現在、次の事項に該当する方

- ・豊田地域内に住所を有する方
- ・年齢満20歳以上の方

募集期限 3月17日(火)

委員任期 平成21年4月1日～23年3月31日(2年間)

応募方法 豊田支所、永田窓口サービスステーションに設置してある応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参いただくか、郵送、ファックスまたはEメールによりご応募ください。応募用紙は、市公式ホームページからもダウンロードできます。

市公式ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/>

決定方法 選考により決定

☎・☎ 豊田支所地域振興課総務係 (内線120)

〒389-2192 中野市大字豊津2508番地
ファックス (38) 2 7 7 4

Eメール chiikishinko@city.nakano.nagano.jp

「元気がでる商品券」販売開始!

商店街活性化の起爆剤および市内の購買力向上のきっかけを図るため、10%のプレミアムを上乘せた「元気がでる商品券」を販売します。

販売期間および有効期間

3月10日(火)～9月9日(火)

※売り切れた時点で販売終了

内容 1,000円券11枚綴りを10,000円で販売【一般商店・大型店共通券(4枚)、一般商店(7枚)】

購入限度額 1人あたり10万円まで

利用できる店 取扱店ポスターが掲示してある市内の商店等

販売場所 中野商工会議所

販売時間 午前9時～午後5時

☎ 中野商工会議所会員サービス課
☎ (22) 2 1 9 1

『特別慰労品』の請求は今月で終了です

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に『特別慰労品』を贈呈しています。(遺族は対象外です)

「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて、戦後引き揚げてきた家族全員の方が対象です。

請求期限 3月31日(火)

※資格要件等、詳しくは直接お問い合わせください。

独立行政法人平和祈念事業特別基金
フリーダイヤル

0 1 2 0 - 2 3 4 - 9 3 3

☎ 福祉課厚生保護係 (内線255)
豊田支所地域振興課市民生活係 (内線133)

信州に泊まろう! 県民宿泊キャンペーン

県民の皆さんに県内の宿泊施設を利用していただく「信州に泊まろう! 県民宿泊キャンペーン」を実施しています。期間中、宿泊利用回数に応じて、1,000名の方に抽選で宿泊補助券や県産品をプレゼントします。

また、宿泊施設や旅行会社において、お得な宿泊プランを用意している所もあります。

詳しくは、長野県公式観光ウェブサイトをご覧ください。

ウェブサイト <http://www.nagano-tabi.net/>

☎ 信州・長野県観光協会

☎ 0 2 6 (234) 7 2 1 9

長野県観光振興課

☎ 0 2 6 (235) 7 2 5 4



司法書士無料相談会

司法書士による無料相談会が開催されますので、この機会にぜひ相談窓口へお出かけください。

面接は予約制で行いますので、事前にお電話ください。

期日 3月27日(金)

時間 午前10時～午後5時

会場 県長野消費生活センター
(県長野保健所庁舎1階)

相談内容 借地借家のトラブル

問い合わせ・予約先

長野県長野消費生活センター
☎ 0 2 6 (223) 6 7 7 7

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成21年度に実施する国際交流事業(「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」)の参加青年を募集しています。

ホームページ

<http://www.cao.go.jp/koryu/>

☎ 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付国際第1担当

☎ 0 3 (3581) 1 1 8 1

長野県生活文化課

☎ 0 2 6 (235) 7 2 1 0

防衛省からのお知らせ

◆予備自衛官補募集

概要 普段は社会人として職業・学業に従事しつつ、社会に貢献する。

資格 【一般】18歳以上34歳未満の者【技能】国家免許資格等を有し、18歳以上53歳未満～55歳未満(資格による)の者

募集期限 4月13日(月)

試験日 4月19日(日)または20日(月)

手当 日額7,900円

待遇 旅費支給、被服貸与、食事支給、災害補償完備

◆幹部候補生募集

概要 入隊約1年で幹部自衛官になるコース

資格 【一般・技術】22歳以上26歳未満の者(大学院で修士の学位を受けた者は28歳未満)

募集期間 4月1日(水)～5月12日(火)

試験日 5月16日(土)

処遇 特別職国家公務員

受験手続など詳しくは、直接お問い合わせください。

☎ 自衛隊長野地方協力本部

長野地域事務所

☎ 0 2 6 (235) 6 0 2 6

ダガーナイフなどのもろ刃の刃物を持っていませんか?

刃物使用の凶悪犯罪が多発したことを受け、銃刀法が改正され、平成21年1月5日から施行されました。

今回の改正では、いわゆるダガーナイフをはじめとする刃渡り5.5cm以上の左右均整の形状をした、もろ刃(両刃、諸刃)の刃物の所持が禁止されました。

◆平成21年1月5日の時点で既にお持ちになっている方は、平成21年7月4日までに廃棄処分するなどの措置をとる必要があります。

◆平成21年1月5日以降に手に入れると、不法所持の罪に問われます。(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

◆警察では、ダガーナイフ等の規制対象となる刃物を無料で引き取ります。引き取り(処分)を希望される方は、中野警察署生活安全係または、お近くの交番、駐在所へご連絡ください。

☎ 中野警察署生活安全係 ☎ (26) 0 1 1 0



「広報なかの」「市公式ホームページ」広告募集中!

次回申込期限 3月27日(金) 午後5時30分

広報なかの掲載号 5月11日(月)発行の5月号～

ホームページ掲載日 5月1日(金)～

※詳細は、庶務課秘書広報係(内線212または400)へ。

市公式ホームページ

<http://www.city.nakano.nagano.jp/kokoku/index.htm>

にも掲載しておりますのでご覧ください。

～暮らしに役立つ広告をお待ちしています～

「中野市共通使用封筒」へ掲載する広告を募集します

新たな市の自主財源を確保し、市民サービスの向上を図るため、中野市共通使用封筒の裏面に有料広告を掲載しますので、広告を掲載していただける事業者等を募集します。

なお、掲載の可否は、市の審査委員会で審査をします。

～お店や会社のPR等、暮らしに役立つ広告の

申込みをお待ちしています。～

詳しくは右ページをご覧ください ☎

【広告掲載封筒の規格等】

封筒の種類	広告枠数	作成枚数	有料広告掲載料金	発送(使用)期間
①中野市共通使用封筒 角形20号市内専用封筒	4枠	20,000枚	31,500円 (1枠)	各封筒5月頃から在庫終了まで(おおむね1年間) 【以前に作成した封筒の在庫がある場合発送時期が遅くなる場合があります】
②中野市共通使用封筒 長形3号市内専用封筒	1枠	90,000枚	141,750円	

【広告枠の規格】 各封筒の裏面(縦)5.5cm×(横)9.5cm

申込期限 所定の申込書により、3月27日(金)までに申込みください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。☎ 財政課管財係(内線222)までお問い合わせください。

相談	各種相談日程
相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。	
心配ごと相談	
日時	毎週月～金曜日 午後1時30分～4時30分
会場	福祉ふれあいセンター (☎26-3111)
福祉相談・ボランティア相談	
日時	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時
会場	福祉ふれあいセンター (☎26-3111)
法律相談(予約制)	
日時	毎月第1・3月曜日 午後1時30分～3時30分
会場	福祉ふれあいセンター (☎26-3111)
結婚相談(予約制)	
日時	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時
会場	福祉ふれあいセンター (☎26-3111)
行政相談	
期日	3月10日(火)
会場・時間	中野会場：市民会館44号 午後1時～4時 豊田会場：豊田支所相談室 午前9時～11時30分
☎	庶務課庶務文書係(内線211)
定期健康相談	
①日時	毎週水曜日 午前10時～11時30分
会場	中野保健センター
②日時	毎月第1木曜日 午前10時～11時30分
会場	豊田保健センター
☎	健康長寿課健康管理係(内線242)
女性相談窓口(面接は予約制)	
期日	毎週月・水・金曜日
時間	(電話) 午前9時～午後5時 (面接) 午前9時～午後1時
会場	中野人権センター (☎23-4810)
交通事故巡回相談	
日時	3月19日(木) 午前10時～午後3時
会場	北信地方事務所 (☎23-0214)
身体障害者相談所	
日時	毎月第1・3水曜日 午後2時～4時
会場	福祉会館(中野地域有線：21104)
職業相談	
日時	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時
会場	南宮庁舎職業相談室 (☎23-4710)

展示	展示案内
中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアム、中野陣屋・県庁記念館の展示案内です。是非、ご覧ください。	
中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアム	☎月曜日 ☎ 22-4801
常設展「いろいろの自然 いろいろの人」 所蔵作品の中から、さまざまな表情を見せる自然や人の姿を描いた作品を展示しています。	
中野陣屋・県庁記念館	☎火曜日 ☎ 23-2718 ※24、31日は開館
常設展「世界の馬っ子展」 3月7日(土)、28日(土)展示品説明会開催	
土屋若治水彩画展 3月13日(金)まで	
気のむくままに(短歌と県内三重塔の写真) 3月13日(金)まで	
華やかに四季を彩る日本の祭り(おもちゃ展) 3月16日(月)～4月3日(金)	

子ども相談	子どもに関する相談
子どもに関する事なら何でもお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。	
子ども相談室	
日時	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
会場	市役所内 子ども相談室(内線278)
保健師による子育て相談	
日時	毎週月・水・金曜日 午前10時～11時 (休所日を除く)
会場	りんごっこ(中央子育て支援センター) ☎22-2259
子ども電話相談3191	
日時	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 ☎23-3191

人口と世帯	人口	46,097人 (-7)
	男	22,217人 (-27)
	女	23,880人 (+20)
	世帯	15,073戸 (+8)
平成21年2月1日現在(国勢調査を基に推計)		

年金	特別障害給付金について
- 障害基礎年金を受給していない方へ -	
「ねんきんダイヤル」(平日午前8時30分～午後5時15分) ☎0570-05-1165	
国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金などを受給していない障害者の方については、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が設けられています。	
支給の対象となる方	
①平成3年3月以前に任意加入対象であった学生 ②昭和61年3月以前に任意加入対象であった被用者などの配偶者	
のいずれかであって、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級、2級相当の障害の状態にある方が対象となります。	
支給額(平成20年度)	
障害基礎年金1級相当に該当する方 月額5万円 障害基礎年金2級相当に該当する方 月額4万円 ※本人所得が一定の額以上であるときは、支給額の全額または半額が停止される場合があります。 ※請求手続の窓口は、住所地の市町村役場です。	
☎ 長野北社会保険事務所 ☎026(244)4100	

ご寄付 ありがとうございます
(平成21年2月4日～2月27日)

- 新入学児童の祝品として
中野市農業協同組合管内小学校を対象に
傘 426本
＜中野市農業協同組合 代表理事組合長 阿藤 博文 様＞
- ふるさと寄附金 福祉・医療のため
第31回住宅デー開催の売上金の一部
現金 51,200円
＜中高建設労働組合 代表 酒井 悦治 様＞

今年度も市内外の多くの皆様から、寄附いただきましたことに、心よりお礼申し上げます。いただきました寄附品および寄附金は、市政のために大切に使用させていただきます。寄附に関する問い合わせは、庶務課秘書広報係(内線400)までお願いします。

環境トピックス
シリーズ 地球温暖化③

◎クリーンで無限のエネルギー「太陽のチカラ」
長い年月をかけて地球が蓄えてきた石油や石炭、天然ガスなどの限りある資源を使い、刻々と減り続けている「エネルギー問題」。また、これら化石燃料を使い大気中の二酸化炭素(CO₂)が増加することで生じる「地球温暖化問題」。このふたつの問題を解決するため、大きな力となってくれるのが「太陽のチカラ」です。

太陽からの熱を直接利用する「温水器システム」と、太陽電池を使い、太陽の光を電気に変換して利用する「発電システム」があります。「太陽光発電システム」は電力に変換するため汎用性が高く、日の当たる場所ならどこでも発電できるというメリットを持つため、早くから注目されてきました。太陽電池が高価なことや発電変換効率などの課題もありますが、更なる利用拡大が期待される発電エネルギー方式です。

なお、太陽光発電の普及に向け、住宅への設置に対する補助制度がありますので御利用ください。私たち一人ひとりが省エネルギーに対して意識を高め、実行していくことも大きなチカラです。

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

ご利用ください
(2月23日現在)

ゆずります

★スキーセット★テニスラケット★五月人形★鏡台★ピアノ★電動自転車★中古ノーマルタイヤ★電動車イス★天ぷら鍋★味噌桶★人形ケース★オルガン★洋風リビングこたつ(イス4脚、こたつ布団付)★スチームオープンレンジ★小動物用ケージ★編み機

ゆずってください

★ノートパソコン★DVDプレーヤー★カラーボックス★バドミントンラケット★スキーセット(子供用)★掃除機★車いす★8ミリビデオカメラ★人形ケース★自転車★冷蔵庫★園芸用アルミ三脚★加湿器★電子ピアノ★アコースティックギター★編み機★チャイルドシート★ベビーカー★ゆりかご★おんぶひも

申し込み・問い合わせ先
市民課生活交通安全係(内線238)

保健だより

- 中野市健康長寿課 ☎22-2111(内線242)
- 中野市子育て課 ☎22-2111(内線356)
- 豊田支所地域振興課 ☎38-3111
- 休日診療所(中野保健) ☎23-2255
- 休日当番薬局携帯電話
☎090-4125-8402(自・祝日のみ 午前9時～午後5時)

☆わが家のアイドル☆



山上 ^{みき}美輝ちゃん
(3歳1か月)
おままごとやぬり絵でよく遊ぶ活発な女の子です。好きな食べ物はウインナーとめかぶです。何事もまっすぐで、素直な女の子に育ってほしいと思います。
(山上拓真・香織さん 東吉田)

予防接種

【受付時間が変わりました】

持ち物/母子健康手帳、予診票

BCG (接種年齢は3～6か月未満の乳児)
期日/3月10日(火)
受付時間/午後0時45分～1時15分
会場/中野保健センター
対象/平成20年11月生まれ
※3か月健診時に行います。

ポリオ(小児マヒ)

受付時間/午後1時～1時40分
＜中野保健センター＞
4月13日(月)…長丘、科野、倭、豊田
14日(火)…日野、延徳
15日(水)…平野
16日(木)…高丘、平岡
17日(金)…中野

対象・接種方法
3か月～1歳6か月の乳幼児
(7歳6か月未満まで接種可)
※6週間以上あけて2回接種
※下痢をしている場合は、治ってから受けましょう。

麻しん・風しん混合(はしか・三日はしか)

第1期=生後12～24か月未満
第2期=5歳以上7歳未満で就学前の1年間(保育園、幼稚園の年長児)
第3期=中学1年生に相当する年齢の者(13歳になる年度の1年間)
第4期=高校3年生に相当する年齢の者(18歳になる年度の1年間)

対象・接種方法

平成20年度
該当される方はお早めに!

※3月31日を過ぎると任意の予防接種となり、実費がかかりますようになりますので、接種がお済みでない方は大至急接種しましょう。該当者は、実施医療機関へ予約してください。

乳幼児健康診査

【受付時間が変わりました】

受付時間/午後0時45分～1時15分
会場/中野保健センター
持ち物/母子健康手帳、オムツ、バスタオル

健診名	健診日	対象
3か月健診 (^{B C G} 予防接種)	3月10日(火)	20年11月生まれ
7か月健診	3月11日(水)	20年7月生まれ
1歳6か月健診	3月13日(金)	19年8月生まれ
2歳健診	3月9日(月)	19年2月生まれ
3歳健診	3月12日(木)	18年2月生まれ

※都合の悪い場合は、翌月お出かけください。

育児教室

赤ちゃんと遊んだり、育児について学び、話し合う教室です。

期日/3月24日(火)
時間/午前10時15分～11時30分
会場/中野保健センター
対象/4～6か月児
内容/赤ちゃん体操、離乳食の話、試食

マタニティクラス

期日/4月10日(金)
時間/午前10時～11時30分
会場/中野保健センター
持ち物/筆記用具、母子健康手帳
内容/妊娠の経過と起こりやすい異常、妊婦体操、妊産婦の栄養(試食していただきます)

★★口 臭★★

友達とおしゃべりしている時、相手の口臭が気になると、せっかくの楽しいひと時が台無しです。でも相手の口臭は指摘しづらいものです。もしかして、自分もおうのではないかと不安になったりしませんか。自分のにおいは自分ではわからないものです。

口臭の予防

口臭予防には、口の中の清潔が一番です。

毎日自分で口の中をきれいに清掃するセルフケアと、歯科医師、歯科衛生士が定期的に清掃をおこなうプロフェッショナルケアが大切です。

(協力:中高歯科医師会)



いきいき健康講座

ストレス社会の現代、自分の心が疲れていないか考えてみませんか?

申し込みは不要です。お誘いあわせのうえ、お出かけください。

期日 3月16日(月)
時間 午後1時20分～2時30分
場所 中野保健センター
演題 心を知る「ストレスに気づくことから…」
講師 産業カウンセラー 古越 真佐子 先生
受講料 無料

直球 心に届く!



「愛情を持って叱って!」と語る八名信夫さん



中野市公民館報

2009 **3**
No.48
(通巻 No.580)
発行 中野市中央公民館
編集 文化なかの編集委員会
〒383-0025
中野市三好町一丁目4番27号
TEL 0269-22-2691
FAX 0269-26-2342

文化講演会

中央公民館は2月7日(土)、俳優の八名信夫さんを講師に招き、「愛情があるから叱れるのだ」をテーマに講演会を開きました。

八名さんの語りはユーモアにあふれ、300人の来場者は笑い声を上げながらも核心部の「今、子どもたちに怖いものが無くなってきている怒るのではなく、愛情を持って叱ること。そして、他人の子どもも叱って欲しい。」との訴えに、真剣に聞き入っていました。

日常生活で「悪いことは悪いと叱る大人の役割を忘れるな!」と元プロ野球投手の目の覚めるような直球が心に届き、共感と励ましを頂きました。

今月号の特集
文化なかの
編集委員 座談会

あおぞら

今年の冬は雪も少なく、豪雪地に住む自分にとっては願ってもない有難いことである。

例年、降雪時は朝早く起こされる。玄関から道路まで、それから車庫の前に積もった雪をせつせと片付ける。結構な運動量で、汗っかきな自分はその度にシャワーを浴びなければならぬほどの汗をかき、何日も降り続けば、屋根の雪下ろしもしなければならぬ。三年前の大雪のときは、シーズン中に五回も屋根に上ったものだが、今年は当然その必要もない。

スタッドレスタイヤも今年で七年目を迎えた。さすがにだいぶ磨り減っていて、冬前には新品に買い替えようかと迷ったところだが、懐も寂しく見送った。不安もあったが結果的には雪が無いおかげで助かっている。本当に有難い。しかし我が家の子どもたちは、雪が無くつまらなそう。子どもは道具が無くて、雪があるだけで一日中外で遊ぶことができる。暖冬を喜んでいるのは大人だけなのだ。(T-I)

委員 座・談・会

今年度4月に、編集委員全員が新委員という、かつてない状況で船出した「文化なかの」編集委員会も1年過ぎようとしています。今回の特集では、メンバーの苦労話など、編集会議の裏側を掲載します。

(司会) 編集委員をやってみた率直な感想を聞かせて下さい。

(久) 前任者の同級生に聞いてみたら「編集委員なんて楽勝だよ！」って言うってたんだけど、いざやってみたら、取材に行ったり、文章書いたり結構大変だった。でも、いろんな人に出会えて、刺激になった。もつと飲んで、歌って、編集委員の本性も知りたいね。

(幸) 私の場合は飲んだ席で「編集委員やってみない？」と誘われ、酔った勢いもあって気軽に引

「一回目の会議に出てこれば

「ヤバイ」と思いましたね(笑)



月1回7時～9時頃まで編集会議は行なわれます

き受けました。やってみて、私みたいな普通のおばさんが、頑張っていくというのには良い事なんじゃないかなーと思ってます。

(E) 役を引き受ける時に前任者から「月1回の会議に出席して、好きな事言ったらいいのよ」っ

て聞いていたんですけど、苦手な文章を書いたりで大変でした。けど、取材に行くのは嫌いじゃないし、他の地区の行事にも堂々取材に行つて、いろいろな人と出会えて刺激になり楽しい。

(武) 取材を通じていろいろな人に出会い、話をし、聞く。そのことが財産だと思うし、後々のいい経験になると思う。

(U) 9年やっていた前任者が退任され、公民館の役をやっていた自分に、当番が回ってきてしまい逃げれず、1年だけということだったので、引き受けました。文章を書かなくてはいけないので、新聞を読む時間が倍になりました。

(司) あの、今1年だけというフレーズが出てきたんですが、任期は3年なんですけど…

(久) 今は認識してらっしゃいます。(笑)

(U) :はい(笑)

(司) ありがとうございます。

(江) 実は私もだまされました。

前任者から「会議に出て、好きな事いってれば、事務局が勝手に文章を書く」と聞いていたのに…

1回目の会議に出てこれは「ヤバイ」と思いましたね(笑)。あと、取材に出てみて、地域のこと

を再認識しました。

(O) 4年前から編集委員になることは決まってる、特に違和感無く引き受けた。実際やってみて、公民館報作りなんだけど、委員はみんな職種も違うし、公民館という型にはまらなくてもいいのかなとも思っている。

(司) 今年度から最終ページがカラーになり現在「花郷」を掲載してますが、そのことについてご意見願います。

(O) 素朴な質問なんだけど、写真撮った時と、掲載される時じゃ、ずれちゃうんだけど？

(武) おおよその季節が合えばいいんじゃないですか。1年前の写真でも。一般の方に参加してもらえらる事が一番大事で、出品するのとで、「文化なかの」を見てもらえらるかなとも思う。

(司) 徐々にですが出品数も増えてます。

(久) この「花郷」のページも地域に出て、また持ちまわりで写真撮ってくるんじゃないかと大変だからね(笑)。ありがたいよね、本当にありがたい。

今年度からカラーになった「文化なかの」の裏面



全然OKだよ。やる気満々だね！

(司) 今後の意気込みを一言お願いします。

(江) そう？別冊の時のほうが読まなかつたな。

「広報なかの」は必要な情報があるから読んで、「文化なかの」は

(幸) 一年目は訳も分からずやりましたけど、2、3年目は編集委員として頑張りたいです。

(武) 柔らかい文章と硬い文章をメリハリをつけて書ければいいかなと思ってます。あと、ゴーストライターはもうやりません(笑)

(U) 健康に留意しながら、高齢者なもので、皆さんの足を引っ張らないように、引きずられながら、頑張ります。



ペンネームT2委員は笑いを常に提供する

(江) なるべく楽しんでやりたいです(笑)。取材はもう少し積極的になりたい。写真撮ったり、自分の勉強のためにも。

(久) 編集委員を辞めるときに、うーんいい作品だったって言いたいね。

(O) もう一期やれるから大丈夫だって(笑)

●編集後記●

月一回の会議では、毎回楽しく談笑しながら、掲載内容について話し合っています。

最初は、編集委員は大変そうなイメージでしたが、時間が経つにつれ、徐々に和やかな雰囲気になってきました。

今回、その様子を座談会形式で掲載しました。会議の様子を市民の方にも知ってもらおう事で、より、「文化なかの」が身近なものになれば良いと思っています。

任期中、できる限り市民の方が興味を持てる誌面づくりに努めたいと思っています。今後ともご愛読の程、よろしく願います

(文化なかの編集委員一同)

(司)「文化なかの」に対する意見を、お聞かせ下さい。

(幸) 忙しい人はたぶん読んでないと思う。「あおぞら」などのコラムは時間がある人は読んでると思うけど…。中野に嫁いで来たときは、注射の予定だとか、必要な情報源として、広報は読んでいた。

(O) (幸) 委員さんの言うとおり！うちのかみさんも子どもの健康診断の予定だとかは、読んでたね。

(久) そういえば「文化なかの」って、昔は別冊だったよね？その時は読んでたよね？

いやって感じだった。

(久) でも、人の名前は見るよね。会社の掃除のおばちゃんに「編集委員になったんだね」って

声かけられて、えー、そこから反応するかうってびっくりしたもん(笑)

(O) そうそう、分館報でも成人者の名前とか、区の役職名簿って見るからね。

(武) 「文化なかの」に対していろいろ意見はあると思いますが僕は、硬いイメージの行政の広報誌の最後に、文化的な記事ってことで、バランスがとれていると思います。

こん にちは 分館

かつての純農村地帯だった大俣地区も、少子高齢化とサラリーマン世帯の増加で、集落の結びつきが薄れつつあります。

そこで、今までの分館活動をより充実させ、地域の活力と連帯を図る事業を行ってきました。

ふれあい学習での鯉のぼりは、原点に返って五十四匹の鯉のぼりを二カ所へあげ、元気に泳ぐ姿は北信ローカルにも紹介されました。マレットゴルフ大会は区長杯争

奪の組対抗形式とし、全組からの出場を頂き、試合後は、普段顔を合わすことの無いもの同士、賑やかに懇親会が出来ました。

大俣分館

しめ縄づくり講習会、親子映画会、分館講座などの文化活動の他、今年は二年に一度の研修旅行で新潟県村上市へ行ってきました。小学生から高齢者まで大勢の区民の参加を得て、皆さんの地区に対する愛情をたくさん感じた意義のある分館活動になりました。
(分館長 馬場正)



五十四匹の鯉のぼりをあげた「ふれあい学習」

ふるさとこの歴史

大俣村の年貢や諸役賦課の基礎となる本田検地帳は慶安五年(一六五二)のものである。この検地帳によって江戸時代初期の大俣村を垣間見たい。

当時の名請人(土地台帳に登録された人)は十四名で、これらの人が年貢や諸役を負担者である。しかしこの中の二名は自分の屋敷を持たない。一人は畑を一町四反五畝も持っているところから、本家に所属しているが分家して独立する寸前の人物と考えられ、他の一人は「大学」という名で六畝所有の人物で、名前から何らかの形で学問や教育に関係する仕事も兼

大俣村の 慶安検地帳から

ねていたものだろう。大俣村には大日堂とか地藏堂とか、いつ頃、どこに建てられたか不明なものはいくつかある。そのような場所を拠点に生活していたような人物であったかもしれない。一方一反歩を超えるような屋敷持ちも三名いる。

字地名も千曲川に面し、後ろに山を背負う集落らしい名が多くある。大川原、うど(魚登)、舟場、川ばた、水神釜、水付。坂口、北山、北原、東原、東原沢。そりばた、宮ぞり、そり。道ばた、道南、道上、下

道、中道。屋敷ぞい、屋敷。その他柿ノ木畑、菖蒲池、安養坊、田麦境である。

「水神釜」は水が巻いて釜が鳴るといふ意味であり、「魚登」は魚が千曲川から登ってくる場所であり、当時すでに渡し舟があったこともわかる。

「そり」は曲がるという意味で、千曲川側と集落側の境目の地形が盛りあがり両者がそっていることを云っている。「柿ノ木畑」、「安養坊」はどの辺の場所を指すのか現時点では全然わからない。菖蒲池は集落の南西部にある低湿地でかつては菖蒲等が生い茂る大きな池があり、その池の周辺に集落ができたのである。
(松沢邦男)

編集委員 だより

寒稽古

2月9日、夜7時に更科区構造改善センターを訪れた。祭祀団員30名の寒稽古が行われる。昨年は、地域に対する貢献等が認められて、宝くじ財団より250万円程をいただいたという。獅子太鼓が新調されていて、光り輝いていた。笛、太鼓、獅子舞いと三部門ごとに、約1時間程、師匠に厳しく指導していただき、そのあと、合同練習に入った。太鼓の音が腹にビンビンと響いてくる。一舞が終わった。舞手が獅子頭から顔を出して、正座して、挨拶をした。顔から汗がしたり落ちていた。稽古始めという事で、懇親会が用意されていた。不況の世の中であるが、酒を飲んで、楽しく語っている。

これからの地域を背負っていく若者たちに、力強さと、心温まるものを感じた。寒稽古で鍛えた芸を、桜の花の咲く頃、春祭りに、悪魔払いで、村中を回って歩く様が目につくかぶ。



若者たちの力強さを感じた「寒稽古」

なかの21市民講座



テーマ

食育について

「大切なものを失った日本人」



講師

はっ とり ゆき お
服部 幸應先生

プロフィール

医学博士・学校法人服部学園理事長
服部栄養専門学校校長
著書に「食育のすすめ」「服部幸應流 うまい料理の方程式」など多数
東京都出身
昭和20年生まれ

- 日時
平成**21**年**3**月**29**日(日) 午後**1**時**30**分
- 場所 **中央公民館 3階 講堂**
- 定員 **300名**

入場無料

駐車場が狭いので、車の方はなるべく相乗りでお出かけください。

なかの21市民講座・・・21世紀のこれからを、どのように生きていったらよいか、人間の根源的なところから問い深め、豊かな心を育み幸福に暮らせる地域づくりに資する目的で、市民の皆様からの公募による運営委員で企画立案した講座です。

問い合わせ先

中野市三好町一丁目4番27号 中央公民館 電話0269-22-2691

講座の詳しい内容につきましては、各公民館までお問い合わせください。
 ■中央 ☎ 22-2691 ■北部 ☎ 26-0677 ■西部 ☎ 23-1024 ■豊田 ☎ 38-2922

	講座名	日時	場所	講師	備考
中央公民館	パソコンサロン 〈内容〉パソコンを使っていてわからないところを指導員がお答えします。	毎週月曜日 ※祝日、年末年始を除く 13:30～16:30	中央公民館 団体室	NPO 新技術振興会	<定員> 6名 <受講料・申込み> 不要 *メニューに沿って進めるパソコン教室とは異なります
	展 示 中央公民館 展示コーナー シニア大学クラブ活動の作品展				
豊田公民館	星空をみよう 〈内容〉プラネタリウムの観覧と星の観望	3/23(月) 20:00～21:30	北信濃 ふるさとの森文化公園	信州中野 天文同好会	<定員> 40名 <受講料> 無料 <対象者> どなたでも、中学生以下の方は保護者同伴 <申込み> 3月19日(休)まで
	リズムで遊ぼう 〈内容〉楽器を使ったリズム遊び	3/24(火) 10:30～12:00	豊田公民館	原 房子 先生	<定員> 15組 <受講料> 無料 <対象者> 2歳以上の未就学児とその保護者
	バードウォッチング 〈内容〉鳥の屋外観察とスライドでの学習	3/26(木) 9:00～13:00	豊田公民館に集合	出野 富永 先生	<定員> 10名 <受講料> 無料 <対象者> 市内小・中学生 <持ち物> おにぎり、水筒、メモ帳、暖かい服装、双眼鏡(持っている人)
	初級英会話教室	4月7日～3月まで 19:00～21:00 (毎週火曜日)	豊田公民館	レイニング・デビット・マーティン先生	<受講料> 無料

子ども育成事業「灯籠びな」をつくってひな市に参加しよう!

みんなで灯籠びなをつくって、担いで、練り歩いてひな市を楽しんじゃおう!

日 時 (予定)
 3月19、20、25、28
 (全5回 9時～11時頃)
 31日(ひな市当日は午後4時～8時頃)
 会 場 中央公民館 対 象 市内小・中学生
 申込み 3月16日(月)までに中央公民館へ
 その他 参加料 600円程度



灯籠びなの制作風景 昨年3月

中野市成人式のお知らせ

テーマ 愛～大切なあなたにありがとう～

昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの方が対象となります。
なお、平成21年3月中に、中野市に住民登録している方を対象に案内状をお送りします。
現在、市外・県外にお住まいの方で中野市成人式に出席を希望される方は、事前に中野市中央公民館までご連絡下さい。

中央公民館 TEL 0269-22-2691

期日

5月4日
(みどりの日)

時間

午前9時30分 受付
午前10時 開式

会場

市民会館



成人式実行委員会のメンバー「待ってます！」

第28回中野市民書道展

毎年、中野ひな市に併せて開催している市内の書道愛好者の皆様の作品が、一堂に会す市民書道展です。小学生から一般の方まで奮ってご応募ください！

出場資格 市内在住・在勤している方、または、市内の書道グループに所属している方

出品数 1人1点まで
(未発表の作品に限ります)

作品規格 ●一般の部（高校生を含む）
条幅半折の大きさで、裏打ち仮巻き装着
●小中学生の部
条幅半折4分の1縦長書、裏打ちをしないで仮巻き装着

申込み 3月23日（月）まで
所定の出品申込書により中央公民館へ申込み下さい

展示期間 3月31日～4月1日
午前9時～午後6時

展示会場 中央公民館 講堂

きり絵体験コーナー

中野ひな市には“きり絵”で中野土びなを作ってみませんか。少し時間をいただければ、どなたでも出来ますので、お気軽にお出かけ下さい。

日時 4月1日（水）10時～15時

場所 中央公民館 2階 教室

講師 中野きりえの会

受講料 無料 **申込み** 不要

その他 材料・カッターは用意してあります。



夏休みに開催した「親子きり絵教室」



夕暮れトンビ／文化公園（メタ坊）



日輪（ブルー）／科野地区（メタ坊）



土人形絵／陣屋付近（BOSS）



雪だるまと高社山／一本木（月岡尚雄）

花と季節の写真
募 集

文化なかの編集委員会では、中野市内の花や季節の写真を募集します。未発表写真に限ります・四ツ切りまで（ワイドサイズも可）のプリント、デジタルデータ（未加工のもの）。

氏名、住所、連絡先、作品名、撮影場所、花の名前等を書き送って下さい。匿名希望やペンネーム掲載はその旨をお伝え下さい。随時募集します。

宛先は中央・北部・西部・豊田公民館
 ☎383-0025
 中野市三好町一丁目4番27号
 ☎22-2691（有線20691）
 Eメール c-kominikan@city.nakano.nagano.jp

季節のコラム

♪春が来た春が来たどこに来た
 山に来た里に来た野にも来た♪

ご存知高野辰之作詞の春が来たの歌であるが、この歌は雪国の里に遅い春の訪れが、急に広がる春の気配、その待ちに待った、春が来た喜びを歌ったものだという。

誰もが待ちわびる春、立春も過ぎ、春一番があり寒の戻りもあるけれど、春はすぐそこに来ている。いよいよ桜の季節、そして進学、就職等の旅立ちの季節、春の気配に心も弾む。